

議 事 日 程

平成28年第1回 浜中町議会定例会

平成28年3月10日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		町政執行方針
日程第 3		教育行政執行方針
日程第 4		一般質問
日程第 5	議案第 9 号	浜中町行政不服審査会条例の制定について
日程第 6	議案第 10 号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第 7	議案第 11 号	公の集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(開会 10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き、会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 町政執行方針

○議長（波岡玄智君） 日程第2 町長より平成28年度町政執行方針の表明を受けます。

町長。

○町長（松本博君） 平成28年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における創生執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解をいただきたいと存じます。

(町政執行方針説明あるも省略)

◎日程第3 教育行政執行方針

○議長（波岡玄智君） 日程第3 教育長より平成28年度教育行政執行方針の表明を受けます。

教育長。

○教育長（内村定之君） 平成28年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における教育行政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆様並び

に議員の皆様のご理解をいただきたいと存じます。

(教育行政執行方針説明あるも省略)

◎日程第4 一般質問

○議長（波岡玄智君） 日程第4 一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） それでは、早速ですけれども、通告に従いまして一般質問をしたいと思います。

まず最初に、道道津波避難道整備について伺いたいと思います。

執行方針では、この道道避難道整備につきまして、早期の事業化に向け引き続き強く要望して参りますとありますが車での避難方法しかない地区につきましては、まさに生命線の道路であると考えます。震災から5年が過ぎる今、なかなか具体的な計画が見えない中、昨年12月に示された道道津波避難道にかかる経意経過の資料を基に質問していきたいと思います。

まず最初に、確認したいのですが当初、この道道3路線の避難道整備計画に向けての説明では、琵琶瀬茶内停車場線は3車線、別海厚岸線及び霧多布岬線は、2車線の整備をするとの内容であったと記憶しております。私が受け取った感じでは、この説明を聞きまして当然避難する方向に向けて道路を拡幅し1車線を重複し、それぞれ2車線、3車線を整備すると認識の受けとめ方でありまして、それが整備されたならばこれは、大変素晴らしいことであるし避難に対する心配もかなり軽減するものというふうに認識しておりましたが、この認識で間違いなかったのかどうか、それとも私の受け取り方の違いがあったのかをまず聞いておきたいと思います。

○防災対策室長（小原康夫君） 3路線については議員がおっしゃるとおりでございますので、間違いございません。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） その説明を受けましておそらく2年以上が経つと記憶しておりますが、なかなか事が進まない中には、たぶん道道でありますので道との財政的な事

があり進まないのかなという思いでございましたけれども、12月の資料で、道の方からは、その計画の一部見直しの提案がでてきたという説明でございました。

まずそこで確認しておきたいのですがこの資料では、浜中町の道道3路線の津波災害時における交通シミュレーションを実施し避難時間の想定、課題や問題、整備計画の策定に活用できることなどを検討しましたとあります。

この交通シミュレーションにおけるこの道道3路線の災害避難時の車の台数等を示していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 北海道から示された町の交通シミュレーションの部分での車の台数については、限定されておりませんが、こういう形になりましたということが25年の3月に示された訳でございますので、交通量については、把握できておりません。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） そうなんでしょうか、このシミュレーションを行って車の台数が把握できてそして、避難に要する時間等ができて、それでは、どのような整備が必要なのかという検討するのがこのシミュレーションの意味ではなかったのですか。それを踏まえて道の方でその3車線にするのかは2車線にするのかをさまざまな提案や協議がされたものだというふうに私は理解していたのですけれども、いかがですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 当時、平成25年3月に示された交通シミュレーションの結果のケースでは、別海厚岸線と琵琶瀬茶内停車場線について3パターンでやり浸水区域から達するのに、どの形にすると時間内でクリアできるのかという想定でやっていたので最終的に25年3月に示された琵琶瀬茶内停車場線については避難する側に3車線、別海厚岸線については避難する側に2車線というような事で示されましたので、これに基づいて道からの説明を受けております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 25年度の段階では、その交通量等の把握は、できない中で、そういう計画整備があれば多分、避難はできるだろうと今の話とその時の説明も聞ききまして、先ほど最初に私が質問したように私だけでなく、他の方々も多分同様なイメージだったはずですよ。それが今さら言っても仕方ありませんけど、昨年12月に、この

示された資料ををみますとあくまでもMGロードだけのイメージとしか私は、とれないんですけれども、琵琶瀬茶内停車場線の避難道に関してお聞きしますけれどもMGまでの整備の想定というのは、この図面をみると私は、納得できるんですけれども、そのコトイソ橋から茶内方面まで現在、歩道もない交互通行の道路であります。

この整備計画については、どのように考えていますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） MGロードに関しまして今言われたとおり、お手元の資料の3ページの琵琶瀬茶内停車場線通称MGロードでございます。

それで、この形で避難する側に3車線というのは、茶内方向に向かって火散布茶内停車場線の手前のタイラキ？になったあたりまでの部分がこの形ということになりますので、コトイソ橋なり東6番沢橋の拡幅もこのときには、こういう形で考えておりますということでしたので、あくまでも避難する側に3車線という説明でございました。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 25年度の最初の整備計画を話されたと思うんですけれども、この3番ですよ。この26年度に新たに道から示されたこの計画案では、どのような整備でありますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） お手元の3ページめの③ですが、これは②の部分で、協議をしてきたのですが実は、この26年6月に③の形を提示されたのは実は、2のパターンでずっといきますと、色々と問題としては、事業費の関係と事業期間が大幅に長くなる。ということがまず1点あります。それと、さらに技術的な問題と課題が多い。そして、もう1つがこれを、いつまでも長くやっている事によって別海厚岸線と霧多布岬線これらの今後避難道の整備計画に遅れがでるような事が懸念されるということで、③についての部分で北海道警察の方からこういうことについて、可能かどうかという事で協議が進んでおりました。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） まず1ページにもどりますが、今室長がおっしゃったように最初の計画では、この事業費も膨大になり、事業期間が大幅に長くなるというのは、例えば10年、20年というスパンなのか、5年10年というスパンなのかそれは、答え

られますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） この26年6月に示された時、担当の道路課長から言われたんですけども、この形でいくと、間違いなく10年以上はかかるだろうという事を言われましたので正確な年数についても10年以上という事しか確認できておりません。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 現実的な対策としての計画であれば、比較的早期に実現可能とありますが、この比較的早期という時期もお答えできますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） この比較的というのは、今単純に建設課の提案がとおるとすれば茶内に向かうと右側に歩道がありますが、歩道の車道化だけですみますので、特別な対策とかは、必要がないという事でありましてこれであれば5年程度で可能ではないかという見解がございました。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 今その歩道の事をおっしゃったのは、たぶんMGの事だけだと思うんですよ。それでコトイソ橋もいじらずに、向こうから上は、既存の道路を災害時には、一方通行にするという考え方でそれを北海道警察の方へ伝えましたら、色々な問題があると言われ、今現在ストップしている状況なのか、そこを確認しておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） まず、今言われましたとおりこの平成26年6月から公安委員会の方に答えを求めておりました。

昨年度もこれらに関して建設管理部と厚岸警察署、浜中町で避難道に関する合同会議ということでその中での回答がまだ12月の定例会では、答えがでておりませんでした。それで、この回答によって③をどうするかという協議を進めてきた次第でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 私は、この資料をもらって感じた事は、たぶん実現可能など

ころを道の方も出してきたのかなという思いであります。

この方向で早期に進めていくしかないのかなというふうに私は捉えました。

その上で、26年6月から北海道警察を含め、こういう課題等について検討しているという答えであります。もう1年半以上が経つのに、今だにその返答がきていない。

まずこの北海道警察と釧路方面本部で検討協議を行っている内容というものが4点ほどでありますが、大きく私が分析するには、道交法の問題と安全性の確保これが懸念材料だというふうに捉え、これを検討して協議を行っているというのはどうなのですか。警察あるいは、釧路方面本部だけで現在検討してるということなのか、それとも道、建設管理部、浜中町も含めた中で検討協議をしているということなのか。この1年半の間は、どのようなどんな検討状況だったのでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 平成26年の6月からの投げかけの部分は、公安委員会北海道警察本部と釧路地方方面本部それと厚岸警察署でございます。

その後の答えを○か×かという話なのですが、その答えがないと次のステップに進めないという事で建設管理部と浜中町の合同会議に出席したメンバーは、協議の部分の構造的なものとか、そういったものしか建設管理部と浜中町は、おこなっておりません。ですから、あくまでも北海道警察本部と釧路方面本部厚岸警察署の回答待ちということで進めておりました。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 答え待ち。それでは、進まない訳ですよ。私が読んでもこの北海道警察が懸念している材料これは警察だけでなく誰が見たってこのとおりなんです。現状のまま、この状態をクリアなんてできる訳がないんですよ。

ですから、こういう懸念がありますよとでた段階で、それに対してどのような整備対策をとればこの問題がクリアになるのかを詰めていかないでこの話が進んでいく訳がないと思うんですよ。

例えば逆方向に進行状態に入ってしまった車をいかに誘導してUターンさせるかという問題、素人ですけども考えるのは、それを数カ所用意するぐらいの体制をとらなければクリアにはならないだろうと思います。この通行止め箇所での迅速な規制を行うためには、いかに行政、消防だけでも地元の通行規制をかける為には、茶内ですよ。茶内の6番沢の入り口のあたりで止めなくてはならない。当然茶内方面の警察消防団と

連携をしながら進めていかななくてはならない事だと思っております。

要するにそういう細かな懸念材料を協議された上で、実際北海道だけでもよろしいですから進んでるんでしょう。それとも北海道警察からの答え待ちなので、まだ進んでないという事なんでしょうか。いかがですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 3ページの③の北海道の提案があった時に浜中町的にも、今言われましたとおり一番先に通行止めのポイントで車を規制するのは消防団とか地元の部分では、協力を得ないとできません。警察官が常駐しているのであれば、茶内の駐在がしてくれる事ができるかもしれませんが、それはできないですよ。

それで、その当時いた厚岸警察署の担当者が通行どめに関して一般の方が率先して体を張って通行止めにするという行為は、いかななものかという事になりまして、それでは警察官に頼るしかないですねと言う事で、この4つのうちの2番目の部分を早くできると投げかけた訳であります。ですから一概に全部丸投げという訳ではなくて課題や問題点の部分で厚岸警察の方でそれは私達が検討しますという事で4番目の懸念がでてきた訳でありまして、これが建設管理部の方で答えを待つしかないという事で検討してお願いしようと言ったのが、この4つでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） そうしますと先程言った道路の一部改修は、絶対不可欠な問題になってくる訳でよね。ですから聞いているのですよ。

懸念を解消する為には、こういう事をやってくれたら、それは検討対象により実現可能になりますよ。整備して下さいというものを、北海道警察公安委員会の方で示してくるというふうに捉えてよろしいんですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今、議員が言われました事について直近の回答がございました。今までの議論は、12月議会終了時までの事でございますが、北海道警察本部で検討協議を行いまして、内容が4件ありましたが本年2月19日に北海道警察から回答が厚岸警察署をとおしましてありました。

まず、回答内容なんですけれども、道路交通法での車両通行区分の考え方もありますが、この中で車両は、道路の左側通行をする規定となっている事と歩道を車道が重層することは、道路交通法上除外規定がないので、現在建設管理部より提案された資料3ペ

一ジ③3車線一方通行での津波避難計画の考え方については、白紙ですよという事になりました。それで同日、釧路建設管理部で北海道警察からの回答を協議いたしまして、3車線一方通行での避難という考え方が白紙となった旨を伝えまして、尚かつ釧路建設管理部でも現在検討中でありますので、私どもは新たな提案を待つしかないと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 大変驚きました。回答があったのですか。

その結果、法律上この一方通行までの避難はあり得ない。そういう回答があったという事なんですね。これは当然理事者も把握してるという事で理解してもよろしいですか。そうであれば私の質問内容も変えなくてはならなくなってくる訳ですけども、今こういう回答が出た為にそれを道に伝え、今町としては、道からの答えを待つしかないと言うお答えだったと思っております。

さて、困りましたですね。できれば、こういう情報をわかった段階でせめて該当地区には、迅速に伝えるべき内容であると思はしますし、もし私くしの一般質問がなかった場合、この大変残念な結果の情報というのは、いつ我々を含めて町民に周知させる考えがあったんですか。それとも他の代案が北海道から示された段階で初めてこういう状況を伝えるという考えだったんでしょうか。いかがですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） この2月19日の回答がありまして、翌週2月23日に社会資本整備事業の関係の要望がありました。その時に北海道から再度建設管理部の方より、いただいた答えがこの会議の中で3路線も重点要望という事で毎年要望しております。その中には会議の中で建設管理部の担当課長より昨年9月以降に打合せした後、現在交通シミュレーションを新たに行ってるということなんです。その避難する方向に何車線が必要かを検討しており、その結果がこの3月22日の業務が完了し、結果がでましたら早々に交差点の件も含め、三者協議、建設管理部、厚岸警察署、浜中町で行いたいとの回答がありましたし、あと実際に事業に着手する際の補助事業等についても道庁と実際に事業採択についてどの制度でいけるのかという事も検討中とのことでありましたし、できれば平成28年度中に概略設計をしたいとの意見もいただきましたので、この事から平成28年度中のMGロード概略設計が実現になればと期待をしております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） もっている情報があつて再度、今こういう事で検討しているという提案があればそれは言って下さい。そうでなければ、どうなっているのか正直もう憤りを感じています。それで今MGロードという言葉が使われていますけれども、私の認識はMGロードとは、コトイソ橋までであつて向こうから上は、琵琶瀬茶内停車場線という感覚で思っています。全てを通して道道琵琶瀬茶内停車場線だと思っておりますので、そのMGロードという言葉が使われると橋までの計画なのかなというふうに捉えてしまうのですが琵琶瀬茶内停車場線というふうに理解してよろしいですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 正確な道道名は今、議員が言われたとおり琵琶瀬茶内停車場線ですのでこの部分の避難道についての協議を進めている最中でございますので名称については間違いございません。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） この2名の本当に少ない人員でのマンパワーの不足する中で懸命に取り組んでおられるんだという事は私くしも理解します。ただ、先ほど申しましたように、情報の提供がなさ過ぎるという点では再度、指摘をさせていただきますので今後、極力新たな情報が入り次第最終案ではなくてもよろしいですので示していただきたいと思ひます。この一生懸命取り組むのと、事が進むというのは別の話でありまして、防災対策室はこの事ばかりではございません。毎年のように発生する自然災害への対応あるいは先般、私が質問したこの空き家対策でも防災にも取り組んでもらうという理事者の答弁がありました。あまりにも業務が多すぎて、こういう中での大事な避難道整備というもので、道と北海道警察さまざまな関係機関と協議、検討を重ねていくのは、かなり至難の業ではないかと思ひます。

町長にお聞きしたいと思ひますけれども、この道道避難整備計画を迅速に進めるためには、やはり先ほど聞いていまして北海道警察をはじめ、道道でありますから道庁、建設管理部がかかわってくる話でありますので、各方面との協議接術業務を専属的に取り組む人員が必要ではないかと考へます。

例えば職員の数が足りないのであれば、北海道の方にこの危機管理災害対策に人材派遣を要請するなど、3.11から5年が過ぎようとしています。この道道避難整備計画をこれに向けた町長の何らかの強い意志表示がなければこれは、なかなか進んでいかない

のかなと今改めて思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 一般質問中ですけれども、この際、暫時休憩します。

（休憩 午後12時 1分）

（再開 午後13時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

町長。

○町長（松本博君） ご質問にお答えします。

今回の質問につきましては、12月議会終了後、皆さん議員にお渡しした資料をもとに今回質問が始まっています。12月までの経過を聞かれていますから、順徐よく答えていたものでありますけれども、結果的に2月の19日に警察からの判断があったと今指摘されたのは、その情報をどうして早く教えてくれないのかというお話でありましたけれども、執行者側からすると、この判断に基づいて同日付で建設管理部との協議が始まっています。建設管理部では、12月からシュミレーションが始まったと思うんですけれども、その事も今実際この道路に関しては、しっかり協議してきています。特に、この複線化についての協議については通算13回協議をしているところであります。

そして、3月22日にそのシュミレーションの業務が終わるということで、ここからまた、3者協議をやるのだらうと思っています。そして、建設部では、平成28年に概略設計までいきたいと道の単独費用ですので、そこまで決意してやろうとしています。

町長からは、今回の路線の中の意見としては、茶内から来る路線をしっかり作らなければ今、道路交通法では、駄目だと言われてますから、それは作らなければならないと思っています。それと歩道を車が走るという事は駄目だと言われてますので歩道は歩道として作ってもらわなければならないと思っております。歩道も含めて、建設部の方にもお願いしていきたいと思っております。

それから、道から派遣などをしてもらったらどうかと言いますけれども、防災対策室は、人数が少ないのかもしれませんが、しっかり仕事をしてもらっております。そして今日まで築き上げてきていますので、この事をしっかり守って行きたいと思っておりますし、しっかりやっているという事を報告します。

それと道道を何とかしてもらいたいという話ですが、町道ではなく道道ですので道に

お願いする事業でありますから、これからもしっかりと繋いでいきたいと思っております。

それと予算要望の関係で言いますと、町長は強い意志でやっているのかという事に関しては毎年、期成会を通じて私もやってますし、防災対策室も含めて年2回会議を強く要望している最中であります。進行形でできてる所で確かに時間は、かかっていますが、進んでいる事は確かでありますのでこれからも防災対策室そしてまた町長の予算要望も含めてやっていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

○議長(波岡玄智君) 田甫議員。

○10番(田甫哲朗君) 琵琶瀬茶内停車場線に関して今まで、いろいろな質問をしてきましたけれども当然のことながら、海岸線を走らなければならない避難道の別海厚岸線も大事ですし、先般別の資料で示された中では、こちらの交通量の方がはるかに多いという結果もでています。どちらを優先するかという話ではなく、これは予算の関係もありますけれども、極力迅速に進めてもらわなければならないし、そうする事が住民の安心にも繋がる事だと思います。

町長の今の答えでは、現体制のまま進んでいく道にしっかりと要望していく上で意志表示もできている中、浜中町の現状をしっかりと訴えて道側にも受けとめてもらっている現体制のままでも大丈夫であるというお答えだったと思います。

私の任期もあと3年、町長も3年半という任期で過ぎゆく時間の速さに少々驚いていますがけれども、町長のこの任期中に道道の避難道整備に関しては、しっかりと事業化に向けた足固めを現体制のままでも出来るという強いお答えをいただければ嬉しいのですが、けれどもいかがですか。

○議長(波岡玄智君) 町長。

○町長(松本博君) この件に関しましては、町でやる事と北海道でやってもらう事色々があると思います。町長の任期中にまだ沢山あると思いますけれども、しっかりとその事も含めてこれが最優先だという事は言えませんが、任期中にやるとすればしっかりと全職員、全課含めてやっていきたいというふうに思っています。

町のもの、道のものといえ、道に関しては約束は難しいかもしれませんが一生懸命やりたいと思っております。

○議長(波岡玄智君) 田甫議員。

○10番(田甫哲朗君) 2点目の質問です。一時避難場所での防寒、風雪これらに対する対策について伺います。

27年3月議会での一般質問で同僚議員から風雪から身を守る為にコンテナの設置場所付近にD型ハウスのような簡易的な建物があれば住民が薪を備蓄し、薪ストーブを用意して事によっては防寒対策をとれるのでそういう設置は、できないでしょうかという提案があったと思います。私はそれを聞いておりましたが、これも必要な対策だなという思いがありまして、予算審議の中で質問もさせていただきました。この時の室長の答弁が今現在かわらないのかを確認しておきたいと思います。

○議長(波岡玄智君) 防災対策室長。

○防災対策室長(小原康夫君) 議員の質問にお答えします。

昨年3月は町の津波避難計画の正案がある10段階でございましたが、今段階では、昨年9月末に各地域ごとの津波避難計画というものができ上がりました。これができ上がってやはり、この防寒対策の件では、まずしっかり避難する時には防寒対策をする事、それと普段から準備するものについても雨カッパや防寒対策等についてもしっかり明示されてますので、昨年の3月よりは、津波避難計画しっかり守っていきたいと考えております。以上です。

○議長(波岡玄智君) 田甫議員。

○10番(田甫哲朗君) その時の防災対策室長の答えですけれども、どの議員への答弁に関しましても、住民全員の避難が確認できた後、内陸の避難施設に移っていただく方向で地域住民の合意を得ているので、現段階では建物等の設置は、考えていないという答えであります。私の質問への答えは、津波警報が解除になった段階で別海厚岸線散布茶内線を経由して茶内方面へ移動してもらうまで車中で毛布、寝袋などの対応で防寒対策をとっていただくという事での考えであるという答弁でありました。

その答弁については、今現在も変わっていないと理解してもよろしいですか。

○議長(波岡玄智君) 防災対策室長。

○防災対策室長(小原康夫君) 今議員がおっしゃったとおり、まず避難できましたら渡散布、火散布、藻散布、丸山散布の事だと思っておりますけれども、一時避難場所に行ってください、渡散布の場合でしたら、長期化が予想される場合は、茶内へ移動するという事になっていきますし、同じように火散布については、3カ所の一時避難場所とあるんですが、ここで確認ができた後に茶内のトレーニングセンターに避難します。丸山散布、藻散布については、備蓄コンテナがありますが津波警報が解除になっても、この一時避難所から離れないこの2地区については、高台の一時避難所からは離れないとい

う事になっておりますので、ご理解願いたいと思っております。

○議長(波岡玄智君) 田甫議員。

○10番(田甫哲朗君) よく理解できないのですが、長期でも2日間程度で茶内方面へ移動できると特別に建物等の設置は必要ないという考えですか。この点を再度確認させて下さい。

○議長(波岡玄智君) 防災対策室長。

○防災対策室長(小原康夫君) 今の1日、2日あるのであれば、いらないというよりは、避難の方法がしっかりと各地区で持っておりますので、渡散布であれば昆布乾燥機も一時避難所に考えているという方もおりますし、先ほど言いましたけれども車中でそれらをしのぐとか防災備蓄コンテナに防災用テントがありますので、それを使って一時避難場所での寒さ等をしのぐという事で各地区の津波避難計画がなっておりますので考慮しなくてもいいのではという見解でございます。

○議長(波岡玄智君) 田甫議員。

○10番(田甫哲朗君) 近年の気象状況それと津波被災後の道路状況というのは、正直分からない訳であります。この警報が解除になってこの道道を通過して、そのまま移動できるかというのは、疑問な報告だと思っております。地域住民との話し合いの中での懸念というのは、でてきておりませんか、防災対策室で考えるように警報がでたら住民の避難が確認できた後、速やかに茶内の方へ移るという考えでしようけれども、それに対する懸念材料というのは、ございませんか。

○議長(波岡玄智君) 防災対策室長。

○防災対策室長(小原康夫君) 基本的に今まで私が言った散布4地区で自らが作った津波避難計画ですので、現段階では、素直にこれに従うしかないのかなと思っております。作成する時に変更が生じた場合には将来的に変わる事もあります。これは状況にあったものに変えていきたいと思いますので現段階では必要ないと考えております。以上でございます。

○議長(波岡玄智君) 田甫議員。

○10番(田甫哲朗君) D型ハウスというものがあるんですけども、過去の大きな揺れにも十分耐えられる意外と丈夫なんです。そして耐用年数でいうと現在建っているものを見ましても30年くらい機能する建物であります。費用的には業者に依頼しても500万円ぐらいの建物かと思われまして。例えば大雨の時、避難したり、吹雪の中そうい

う状況になるという事は考えられる訳ですよ。例えばその隅の一角を仕切る事によって簡易トイレのスペースにも利用できますし、この建物は重宝なもので内部造作によっては中2階も作れるものであり、避難生活の事を考えると大変有効なものではないかと私は思っております。

ぜひ、このような事も踏まえた中で再度、地域住民の方々とこの件に関して今後の見直しの中でも、協議対象に入れていただいて地域住民からの声があれば少し前向きに検討する方向で考えていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長(波岡玄智君) 防災対策室長。

○防災対策室長(小原康夫君) 今議員が言われました事についてですが今後、再度地域との話し合いがある時には参考にさせていただきたいと思います。

ただ少し問題点がありまして、この地区については、建設場所の土地の部分で少し難点がございます。現状の部分の場所にD型ハウスを造る確保が必要になりますが逆に今度は、避難してくる人達の車の駐車スペースが圧縮される事もあります。今言われた話が再度地元からでてきた時には、協議が必要かと思っております。以上でございます。

○議長(波岡玄智君) 田甫議員。

○10番(田甫哲朗君) これは昨年、庁舎建設の中でのさまざまな議論がある中、この湯沸山もあくまでも一時避難場所であるという認識を示されました。この地区に関してもゆうゆうに入りきらない避難する方々の為には、安価に設置できるものでもあり、工夫の仕方において私は十分一時避難場所での防寒対策という面で機能する建物だと思っております。その事も踏まえ例えばこのD型ハウスが基準的に建築する事によってクリアなのかという問題もあろうかと思えます。その事も含めまして検討されてみてはどうかと思えますが、いかがですか。

○議長(波岡玄智君) 防災対策室長。

○防災対策室長(小原康夫君) 今議員が言われました検討の部分ですけれども、建築基準法なりが確かに必要かと思えます。それについては、私が勉強したいと思えますのでその時間をいただければと思えます。

先程言われました津波計画の変更等があれば、また地域の方ともしっかり協議していきたいと思えます。以上でございます。

○議長(波岡玄智君) 田甫議員。

○10番(田甫哲朗君) これは、お願いでありますけれども、余りにも時間的な制約

もあったかもしれませんが情報提供というのがあまりにも少ないかなという思いがありますので、今後どんなことでも事務局をとおしてでも構いませんので随時、情報として提供できるものがあるのであれば、報告していただきたいと思います。

最後に、この答弁をいただいて終わりたいと思います。

○議長(波岡玄智君) 町長。

○町長(松本博君) 今回のケースは、あくまでも日程がない、また3月議会もあったという事であります。これから、その情報を含めてしっかりやっていきたいと思っておりますけれども、議長の許可がなければ出来ませんので、連携を密にして、これから情報提供していきたいと思っております。今回は、警察から建設部でも動いてる最中なものですから、途中のところで情報を提供していいのかという事がありますけれども、今この3月の議会で情報提供できたのかなと思っております。

そしてこれからも、今後議会を通じて相談しながら情報を繋いでいきたいと思っております。

○議長(波岡玄智君) 9番川村議員。

○9番(川村義春君) それでは、通告順に従い、一般質問を行います。

質問事項は、町政執行方針の施策についてであります。

昨年10月に松本町政の2期目がスタートしております。町長は、この度の町政執行方針の中で、本町のまちづくりの指針、命ささえる大地と海自然と調和する町浜中の実現に向けた3本柱として、地域を支える地場産業の振興と災害に強い町づくり若い世代への子育て支援の充実を掲げております。町長就任のあいさつでも同様な施策を述べられておりますので、その施策の実現に向けて調査を検討されたと思います。

そこで以下の施策について伺いますが、どのような形で進めようとしているのか、また新年度予算にどう反映されているのか伺います。

1点目としては、力強い農漁業を確実にする手段として道の駅の設置について、町内の関係団体等との協議を進めるとの事ではありますが、設置に向けての具体的な推進計画があれば、まずそれを示していただきたいと思っております。

○議長(波岡玄智君) 企画財政課長。

○企画財政課長(野崎好春君) ただ今のご質問で道の駅設置に関してでございます。

推進計画でございますけれども、これにつきましては新年度早々からの作業になろうかと考えているところでありますが、現在推進計画ではまだ確定しておりません。

○議長(波岡玄智君) 川村議員。

○9番(川村義春君) 具体的な推進計画については、これからというふうに受けとめました。本町の最上位計画である浜中町総合計画に盛り込まれていない施策でありまして、道の駅設置に関心がある町民と不安を抱く町民もおりますので、お聞きしていきたいと思えます。

まず、役場庁内の担当課は、どこになるのでしょうか。それとプロジェクトチームを作ると思えますけれども、いつ頃になりますか。

○議長(波岡玄智君) 企画財政課長。

○企画財政課長(野崎好春君) 先程、推進計画の関係で新年度早々からという事でお話していますけれども、担当課につきましても、今のところまだ未定の段階であります。ただ、庁内の総合的な企画を企画財政課の方でと思っていますけれども、産業振興を企画財政課、商工観光課等の課を入れながらプロジェクトチームを策定し、最終的に担当課を決めていきたいと考えております。

○議長(波岡玄智君) 川村議員。

○9番(川村義春君) 今、担当課の話ができましたけれども、この道の駅というのは、物産を販売したりその中で、例えば根室のスワンであれば食事を提供したりするサービス業であります。

私は、商工観光課が窓口になるのかなと思っているんですけれども、その考え方は、どうですか。

○議長(波岡玄智君) 企画財政課長。

○企画財政課長(野崎好春君) 従来、この道の駅の定義は、道路を利用する方の情報発信あるいは利便性という事が重要視されておりましたけれども、近年それに加えてあの地域の産業振興が大きな目的に位置づけられてきております。当然、浜中町で生産される産品を加工し、それを販売していくという大きな目標でもありますので、議員がおっしゃられたとおり商工観光課が窓口かというのも考えられるのかなと思えます。これについては、ただ今議員から、ご提案のありましたように、それらも十分考慮しながら、担当課についても今後、検討していきたいと考えております。

○議長(波岡玄智君) 川村議員。

○9番(川村義春君) 町内の関係団体と協議を進めるという事でありましてけれども、この関係団体というのは、どういう団体になるのか、また組織との協議はいつから始め

るのか。分かればおしえて下さい。

○議長(波岡玄智君) 企画財政課長。

○企画財政課長(野崎好春君) 関係する構成団体でございますけども、今事務的に考えているところは、産業団体あるいは製造業、加工業、建設運輸関係、その他アドバイザーとして、仮に国道という事を考えれば釧路開発建設部や他の専門的なコンサルと協議をするという事になりますけど、まず4月早々に庁内の方で準備をするためのプロジェクトを設置しながら、その後さらに建設に向けて準備委員会を関係団体等を入れながら、準備検討委員会になるものを最終的に建設委員会を3段階位のパターンで協議していく必要があるのかなと考えてます。関係団体との時期でございますけれども、4月早々内部のプロジェクトチームを立ち上げていきますので、その時期については、今のところまだ未定でありますけれども、できるだけ早期に関係団体を入れながら準備検討委員会を立ち上げていきたいと考えているところであります。

○議長(波岡玄智君) 川村議員。

○9番(川村義春君) この団体との協議内容として私は、このように思うんですよ。町の地域性を生かした施設のコンセプトそれから、設置場所の検討そして厚岸、根室の道の駅と近接している訳ですから類似している物販商品の差別化をどう図っていくか運営の主体は直営かまたは第三セクターとするのか、さらには施設規模、建設年次、財源の検討等まできっちり踏み込んでいかなければならないと思っておりますけれども考え方はどうでしょうか。

○議長(波岡玄智君) 企画財政課長。

○企画財政課長(野崎好春君) ただ今この協議の内容等についてでございますけれども、議員がおっしゃられるとおりの道の駅設置に関してまずは、主旨あるいはコンセプト、立地、規模や配置計画様々な移行で開業までのスケジュールをすると最も重要なのが運営方法と運営管理体制でこれらも十分協議していく必要があるのかなと考えているところでありますけれども、いずれにしても協議内容等についても準備検討委員会になるものを立ち上げまして、その中の内容について協議を進めていくというような事で現在は、考えております。

○議長(波岡玄智君) 川村議員。

○9番(川村義春君) 先程言ったとおり、その内容を踏まえて検討委員会を設けて議論をしていきたいという話ですけども一方、不安を懸念する、不安を抱く声として

考えられているのは例えばゆうゆの前にある直売所は完全になくなっていますよね。それと展望台の上にあった売店もなくなっています。加えて言えば閉校となった校舎についても、将来の情勢によって、閉校して空き教室に空き校舎になっています。作ってしまって物販が順調にいかないとなった場合には、当然その施設のお荷物になる訳ですね。将来の維持管理を含めて町の負債の部分に入ってくる訳です。よく聞かれるのは、施設建設については、本当に慎重に考えてその前に今やらなければならない最大の部分というのが、ふるさと納税制度を活用してはどうかという話なんです。返礼品のPRを評価して浜中町の物産のブランド化を確立した上で、道の駅建設に向けていってどうか、このように思います。道内例を言いますとふるさと納税トップは、上士幌町です。2番目は当麻町、3番目が根室市と言われていますがそれで、上士幌町の今年1月27日時点での寄附総額は、全国では16位だそうで、14億6,898万円が給付され、寄附件数についても全国8位で7万1479件だそうです。この町については、人口が4800人程度で世帯が2400世帯位で畑作、酪農、林業、観光、熱気球のバルーンフェスティバルでも有名であったり、糠平源楽郷を抱えていたりして、おりますが道の駅というのは一切ありません。道の駅がなくてもこれだけの物産で14億のふるさと納税額ができて、このふるさと納税の寄附金で子供認定園というものを作ったらいいのですが、10年間無料で使えるような政策もやってるそうです。そのような事を含め考えますと、とにかく浜中の物産でどう付加価値を高めてブランド化していくかまた、特化したらどうかという提案なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長(波岡玄智君) 企画財政課長。

○企画財政課長(野崎好春君) 建設にあたって、色々な不安の声ふるさと納税の活用などと様々なご意見をいただいております。実際ゆうゆでの建設後にあそこで、ふるさと製品の販売促進、PR活動という事で施設を一応建てまして、その後も運営をしていたところでございますけれども様々な課題がありながら、現在活動がされていません。確かにそういう大きな課題もありますし、さらにふるさと納税につきましても現在、店舗販売からネット販売という動きも本町にもおしよせているところでありますし実際、本町でも、ふるさと納税の製品については、まだふるさとチョイスという全国版には載っていませんけれども、その活用によっては、まだ物産をPRするという事も可能ではありますので販売方法や製品の開発等についても、この準備検討委員会の中で議論し建設をどうするかを考えているところであります。

○議長(波岡玄智君) 川村議員。

○9番(川村義春君) この道の駅構想については、町の総合計画にないんですよ。最上位計画は、町長の考え方で公約のようですから、やめたらという話にはできないのですが私は、どちらかといえば慎重に対応していただきたいと思うし、検討委員会をつくるのはいいのですが、まず町内プロジェクトをつくった段階で最初に町内のプロジェクトの中で本当にこれは、進めていけるんだろうか、将来の不安材料にはならないような形で展開していけるのかをしっかりと真剣に議論した上で準備委員会、建設委員会を進めてほしいと思うのですが町長どうですか。

○議長(波岡玄智君) 町長。

○町長(松本博君) ただ今のご質問は、この施設が将来お荷物にならないのか、そして総合計画にない事も含めて慎重に町内プロジェクトで検討してはどうかというお話でありました。確かにそうだと思います。今、産業振興策だと思ってこれから皆さまのご意見を聞かなければならないと思っています。しっかり聞いて決めたいと思っています。でもやはり、道の駅構想という構想までいかなかったんですが20年前に国道44号線にトイレと駐車場をつくりました。あの時の担当者の1人でもあったんですけども、その時にぜひ、店を出してもらえないだろうかという話だったのですが結果的に商工会の方では協議していたというふうに聞いてましたけれども、その段階では、お話は進みませんでした。物を売るという事を含め時期ではなかったのかなと思っています。ただ、道の駅自体が情報発信基地が確かにありますけれども道の駅自体が変わってきているなと思っています。それは、産業振興だと思っていますけれども先程、上士幌町のお話をされましたけれども14億集まってきて、もし半分残ったとしても7億ですよ。これは、完全に産業なんですよ。浜中町は、産業振興で酪農、漁業それから豚もいますし、いろんな形で道の駅としては、条件的にいいと思っています。

今管内で根室のスワン、弟子屈、コンキリエ、白糠もありますけれども、この2つの産業が重なっているのは我が町かなと思っています。そういう意味で、これからその生産者団体を含め協議して検討していきたいと思っています。

魅力ある事業だと私は思っておりますので、これから進めていきたいと思っておりますので、ぜひ検討させてください。

町内プロジェクトでも、将来お荷物なりそうならばやめていきたいと思っております。建設するのは浜中町かなと思っておりますが、運営は町でする気はありませんので、し

っかりその事を含め協議して、リスクは全体で背負うということで進めていきたいなど思っております。

荷物になるような事には、ならないと思っております。以上です。

○議長(波岡玄智君) 川村議員。

○9番(川村義春君) 町長からしっかりした答弁をいただきました。しっかり慎重に考えて進めていただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。浜中のウニは、日本一と絶賛されております。ウニ資源の増大を図るためには、自前のウニ種苗センターの建設が必要と数年来、両漁協等と協議され機は熟しているんだと思われる訳であります但現状は、どうなっているのか伺いたいと思います。

○議長(波岡玄智君) 水産課長。

○水産課長(戸井洋典君) お答えいたします。

ウニ種苗センターの建設につきましては、浜中町水産振興連絡協議会で昨年2月の検討会におきまして、これまでの検討内容を基に現在まで4回の検討会と3回の視察を行っております。事務局より具体的な建設候補地、施設の概要、ランニングコストなどの青写真を提示しまして、これらを協議していただいた結果、建設費が5億7,000万円。維持管理費が年間3,000万円と多額な事から、再度精査が必要であるとなりました。昨年7月にコスト軽減の為に生産技術の専門家であります函館水産試験場の方にアドバイスをいただきまして再度精査した結果、屋内の水槽を減らし建物をコンパクトにするなどによりまして、建設基金が4億4,000万円。維持管理費が年間2,700万円まで圧縮可能であると今年1月コンサルより示されておりますので、今後検討する予定となっているところであります。

○議長(波岡玄智君) 川村議員。

○9番(川村義春君) 私も、漁協の方から7月に行われた打合せ会議の資料をもらっていたんですけども、その際5億7,000万円の部分を今改めて聞かされて建設費が4億4,000万円、維持管理費が2,700万円という事で圧縮されましたよね。こういう事で建設地についても3カ所くらい候補地があって散布、榊町、渡散布3カ所あったようにきいております。デルマールの場所は用地取得等ができて候補地には、あげられないという話がありましたけれども今その建設予定地としてどちらの方向になりそうなのか、その辺の検討はどうなっていますでしょうか。

○議長(波岡玄智君) 水産課長。

○水産課長(戸井洋典君) 昨年7月に函館水産試験場からこちらの方へ来ていただいております。

議員がおっしゃられましたように榊町、渡散布、火散布。榊町は、施設を計画しておりますが学校になります。専門家にみていただきました。その結果、取水の関係で榊町、渡散布については難しいとの事で、火散布が一番効率良く進めるとの事でした。

○議長(波岡玄智君) 川村議員。

○9番(川村義春君) だいぶ進んで見えてきたような感じがします。今町長が執行方針でウニの災害対策が基金の課題であってそれと並行してウニ種苗センターの方も対応していかなければならない事が執行方針で述べられておりましたので、心配しておりました。ウニ種苗センターの方が後になっていくのかと思っていたのですが並行して進められていくと感じておりますのでぜひ、そういう方向で頑張ってくださいたいし、色々な制度を活用しながら実現に向けて頑張ってくださいたいと思います。

関連して少しお話をさせていただきたいんですけれども12月定例議会で養殖事業の推進を図る観点から静穏域確保の為の新たな養殖漁場づくりは、必要であり調査設計等に支援するとの回答をいただいております。産業団体からの調査設計等の構想に基づいて道や関係官庁等への支援要請活動をお願いしたいと思っております。

厚岸町については、新聞資料で見てのとおりですけれども、ロシア海域でのサケ・マス流網禁漁に伴う国の緊急対策事業で地場産カキの人口種苗施設や冷蔵保管施設を作っております。浜中町における漁業振興施策については、残念ながら目に見えるようなハード事業は少ない訳であります。

新たな使い勝手のある補助制度の創設などを国、道に対して積極的に働きかけていく必要があると思っておりますけれども、その辺についてのお答えをいただきたいと思っております。

○議長(波岡玄智君) 水産課長。

○水産課長(戸井洋典君) お答えいたします。現在T P P対策という事で国の方から示されております。それにつきましては広域浜プランという形で単独ではなく厚岸、浜中町が連携をしまして、これからの浜プランを策定していくということで今厚岸町が事務局となり、取り進めているところであります。その中に色々な補助メニューがありまして、その中に漁場対策とかございますので、これから検討していくという段階でございます。

○議長(波岡玄智君) 川村議員。

○9番(川村義春君) 今、厚岸町と共同で広域浜プランを作ったという事で色々なメニューの中で活用できるものがあれば産業団体へ示していきたいという事でよろしいですか、ぜひ、そのような方向でお願いをしたいと思います。

では、続いての質問にうつります。災害に強いまちづくりの政策で津波避難区域基礎調査設計が実施されている成果内容は、道道の複線化の見通しという事で質問をしておりますが実は、昨日事前に成果品を見せていただきまして、この18ページを見て愕然としました。18ページには設置位置がまずあります。これは、この成果品の6ページに仲の浜、琵琶瀬、新川、暮帰別地区を調査した4地域が特定避難困難区域となるとはっきり調査結果がでておりまして、その内これをみてわかるのですが、新川に2つ、暮帰別に1つ、それから琵琶瀬に2つですが、仲の浜の132人は、どこに避難すればいいのですか、このタワーの設置位置では、平成23年以降の議員活動の中で津波災害から地域住民の命を守る為の政策として、避難困難地区この4地区に避難タワーの建設を呼びかけてきた訳です。私の公約でもありましたが今でもそうですけれども、ただMGロードと10番議員言われましたけれども、橋を超えて歩道がある湿原センターの駐車場までですから、あえてMGロードと言わせてもらいますけれども、その複線化の関係から私は、ずっと見てきたんですよ。タワーがあるのであれば、拡幅、複線化は、いらぬのではと言われる事を含め、我慢してきたんですよ。それが今になってから、このような形で調査した結果、仲の浜地域には避難タワーはなく、このような結果になりました。そもそも、私が言いたいのは計画する調査設計の段階で該当する自治会等に入るという答えが示されていたんです。これは、27年3月定例議会の予算審議の中でこれ議事録ですから、読み上げますけれども基礎調査の関係ですけれどもぜひ、地域の声を委託する業者に入ってもらって、聞いてほしいと思います。業者の技術力等などがあるかと思いますが1番地域を知っている地元の意見をやはり尊重してほしいという事と調査段階でぜひ地元に入ってくださいという事が必要なので、やっていただけますかと私が質問したんです。それに対しての業者さんの方にも、ほぼ同時に一緒に足を運んで皆さんの声にしっかり耳を傾け、それで何ができるかというものを考えていきたいと思っていますので、この辺は地元の方と連絡をとりながら進めていきたい。このように答えているんですよ。それで一度も業社がきた事もないし、町の方からも調査に関して一度も自治会にきておりません。はっきり言いますけれども、自治会の意見や提案が無視

された形で成果品がでてきたんですよ。私は、こういう成果品は納得がいきません。何を基準に緊急一時の避難施設の調査をしたのかまったく疑問であります。執行方針の中では、この成果品の内容を踏まえて、避難困難地域との協議を重ね、検討を進めるとありますけども何をどのように地元に来て、この委託業務の結果を持ってきて、どのように説明するのですか、私たちは受けられません。

その辺をしっかりと答えて下さい。

○議長(波岡玄智君) 防災対策室長。

○防災対策室長(小原康夫君) まず、この津波避難区域基礎調査設計委託業務のお手元の資料なんですけれども、私の方からお話ししても、分かりにくいだろうと思いますが、提出させてもらいました。

この目的については、昨年3月にお話しをしていますが、自動車で避難する場合について、この4地区の部分で津波避難経路を経由してどのような避難が可能かという事が目的でございます。それに基づいて調査項目としての4つを選定しまして、この4つについての検証を行ったのが、この報告書の部分でございます。

まず最初に4地区の避難地域で実際に住んでいる人口数、自動車の運転免許保有者数で避難経路の確認をしておりますし、まず地元に入れなかった3月の段階では、津波避難計画というものがございませんでした。それで9月に各地区の津波避難計画というものがしっかり打ちだされておりますので自動車で避難する場合、避難経路については、しっかりなっておりますので後は、機械的な作業で交通シュミレーションというのがございます。ここで地域ごとの自動車運転免許保有者数の方全員が車で避難したらどうなるのかというシュミレーションがございます。その結果が琵琶瀬親睦地区のみ仲の浜、新川西地区のみ、暮帰別、新川東地区のみというような方向で琵琶瀬親睦については橋が落ちない限りは、展望台に避難するという計画になっています。

それが1点と仲の浜、新川西地区については、地域の津波避難計画では、自動車による琵琶瀬茶内停車場線を経由して茶内市街へ避難します。暮帰別、新川東については、別海厚岸線を榊町方面に走行して浜中市街方面に避難する事になっておりますので、この津波避難計画がなければ地域に入って、また確認をしながらやらなくてはならなかったのですが、まず9月にでき上がったのが1点でございます。

それに基づいての車の台数よっての交通シミュレーションが第一波到達時間までに避難する事が可能かどうかという検証を行ってます。

それでパターンのには納得がいけないと言われてはいますが、それに基づいて導き出したのがこの結果です。時間的にクリアしない場所についての検討を4番目で最終的に行っているという事になっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(波岡玄智君) 川村議員。

○9番(川村義春君) 納得いきません。件数を計算して地域に避難タワーを設置しますよという単純な考え方ですが、地域住民の感情を全然考えていないじゃないですか。あなた方は、地域に入って行ってないんですよ。9月にこのそれぞれの地域の避難計画ができたから、もう入らなくてもいいというふうに思ったんですか。これだって完全なものではないのに見直しをする事が必要なんですよ。順次不足の部分については、見直しをしていきますという事なのはどうして入ってこないんですか。

実は、仲の浜地区については計算してみると時間内に避難できるから、ここにタワーはいらないという双方のやりとりがあり、初めて合意形成ができる話だと思います。もし、前から言ってるように、同じ仲の浜地域であっても電柱が道路の脇にある訳ですからそれが倒れたら、車で避難できませんよ。その逃げ遅れた場合の為の避難タワーという位置づけなんですから、その辺は、どう考えているのですか、だから納得できないのです。

もう一度考え方を聞かせて下さい。

○議長(波岡玄智君) 防災対策室長。

○防災対策室長(小原康夫君) 今議員が言われました事についてですが、入ってこなかったという事なんですけども、先程言いましたように、この9月までの避難経路が決まってない状態で町の基本の部分の打合せの時には、決まっておりましたが、ただその後、地域ごとの避難計画の部分が重要視されますので、これができた事によって、この交通シミュレーションの方向的には、問題がなくなった訳です。

それと、実際の地域ごとの車の台数と人の数が分かれば、このコンサル業務に関する全ての要素が入ってしまうので9月の資料計画を重視させていただいた事による地元への話合いがなかったのでございます。

それと電柱等が倒れた場合の避難についての事なんですけど、この電柱が折れるとか、道路がなくなるという想定をしてしまうと基本的には、自動車での避難という条件でやっておりますので、そこまでの想定は今回できません。

それで結果的には、車での避難という考え方ですので、道路に電柱が倒れるとかの総定

での避難計画については全く考えておりませんので、その辺はご理解していただきたい
と思います。

○議長(波岡玄智君) 川村議員。

○9番(川村義春君) 理解できません。

この調査設計委託は、あくまでも交通だけの交通シミュレーションによって得た成果
だというのであれば、それは分かりますけども、この18ページのように、ここに設置
しますよと書かれたものを提示されたらどうなんですか、その事も含め電柱が倒れた事
は想定していないといいますが、もし倒れた場合は、どうするんですか、地元に来たら
そういう話ができるんですよ。その事も含めて話をしましょうかという事になりません
か。

町長は、どう思いますか。副町長でもいいです。

○議長(波岡玄智君) 質問時間が限られてますから、答弁に時間がかかっております
ので、一時中断します。

(中止 午後 2時 9分)

(再開 午後 2時11分)

○議長(波岡玄智君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

副町長。

○副町長(松本賢君) この結果、担当の方では地域に入るという事で地域の津波計画
ができていなかったのですが、それが出来たという事で地域の声を聞かないまま進めた
という事でありますけれども、当然基準にはなりますが、これで全てが決定する訳ではな
いと思っていますので、その上で各地域に入ってこれから町としてどうやっていくかが
決まっていく訳ですから今後の経過もあります。そういう意味で説明を聞いてやって
ほしいと思います。

○議長(波岡玄智君) 川村議員。

○9番(川村義春君) そのように答えてくれば、これから地域に入って見直し等が
あるからできるんですよ。そして、このタワーの建設施設費ですけれども1基当たり4
億2,000万円かかると言ってますが、これは、あくまでも20メートルの高さなん
ですよ。私の地域は、海拔3.5メートル浸水予測が6メートルから7メートルです。
そうすると、5メートルくらいあればクリアするんですよ。どうして20メートルの高

さのものが必要なのか、これはあくまでも計画の段階なので、あえて言いませんけどもこの事も含め、それぞれの地域の実態に合わせてもう一度見直しをして下さいと示されたら、やはり地域の住民は行政は何をやっているのか言うと思います。そこを理解した上で地域に入って下さい。再度お答えください。

○議長(波岡玄智君) 防災対策室長。

○防災対策室長(小原康夫君) これからどのような形で地域にはいるのかという事ですが今、副町長が言ったように、これはすべてのものではありません。今議員が言われました20メートルというものの考え方では、ございませんので仲の浜を含め全地区が琵琶瀬の最大津波高の10メートルというものの計画でやっておりますので、10メートルに対してのプラス余裕高という考え方で進めております。それらの説明もしっかり今後させていただきたいと考えております。

○議長(波岡玄智君) 川村議員。

○9番(川村義春君) 改めて申し上げますけれども、成果品がこういう形で、この方向で進みますという事は絶対避けてください。それをお願いして最後の質問にうつらせていただきます。

若い世代への子育て支援は新年度予算に厚く盛り込まれておりまして、町長の熱意が伺われているところでありますけれども、この政策が今後も継続して予算化されるものと理解して、よろしいでしょうか。

関連する町民課、福祉保健課、保育所、水産課、企画財政課の所管する差額について、担当課長から次年度以降の予算化の考え方について、あればお示しをいただきたいと思っております。

○議長(波岡玄智君) 町民課長。

○町民課長(渡部直人君) 子育て支援の医療費助成に関する事業についてお答えさせていただきます。

新年度から子育て支援のさらなる推進を図る子供医療費助成制度として助成対象を高校世代まで拡大する予定にしております。

本定例会では、関連する条例を提案すると共に、医療費助成に係る予算を計上しております。今後とも事業の予算を確保し、子育て世代の経済的な負担の軽減を図りながら、安心して子育てできる環境の充実を目指して参りたいと思っております。

○議長(波岡玄智君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 福祉保健で新年度予算を計上しております子育て支援に関する主な事業につきましては、高校生までのお子さんのインフルエンザ予防接種費用の一部を助成する事業、妊娠届のあった方に妊婦検診に通院するための交通費を助成する事業、保険適用外の人工授精に対する費用の一部を助成する事業等がございますが、これらの事業につきましては、新年度以降も継続して実施していく予定であります。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 保育料の負担軽減については、今後の条例での審議となりますが、国が所得制限を設けて行う多子世帯及びひとり親世帯に対しての保育料の負担軽減を国に上乘せする形で、本町は、実施する予定です。また一時預かり事業につきましても同様に今後の条例での審議をいただくところがございますが霧多布保育所において8時半から5時までの時間内で実施する予定で次年度以降も継続していく予定です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） ただ今、各担当課から個別事業について、ご説明がございましたけれども、子供医療費の無料化や出産に関する支援、保育料の負担軽減など必要な予算を今年度も計上させていただいております。

これにつきましては、子育て支援の充実に関する施策について現在作成しております創生総合戦略あるいは、過疎地域自立促進市町村計画さらには、第5期浜中町総合計画にもしっかりと位置づけをしながら財源の確保等を十分考慮しながら、引続き予算化をしていきたいと考えているところがございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 大変心強い答弁がありました。予算措置については、今後も引き続き財源の確保に努めたいという事のようにあります。

行政の最大の目的は、住民福祉をいかに高めるかという事が、よく言われております。そういった意味では、これからの浜中町の次代を担う子供たちに対する手当を厚くするという意味で大変町民にとってもありがたいと思っております。町村に先駆けて、政策を打ち出したということは、大変評価される事だと思っております。最後に町長から若い世代の支援策を含めて実現に向けた思いを伺って一般質問を終わりたいと思っております。

町長よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今回の子育て支援に関する様々な施策につきましては、私の掲げる若い世代へ子育て支援の充実という町づくりの3本の柱の1つであります。

また、浜中町創生総合戦略でも若い世代が希望を持って働きながら子育てができる環境構築するという大きな基本目標を掲げ取り組んでいこうとしております。

先に実施した地方創生に関する町民のアンケートでは子育てに対しての不安や悩みを感じている方が約55パーセントであり、不安や悩みの理由として、子供の教育費等、経済的な事が多くなっております。私は、子育て支援については、短期間で成果が表れるものではなく何よりも継続していくことが重要だと考えております。子供を生み、育てやすい町を目指して今後も必要な予算を確保し取り組んで参りたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） それでは、一般質問をさせていただきますが、質問に入る前に若干お断りを申し上げたいと思うんですけれども議会の活性化等という事で一般質問の方式が時間制限一問1答方式に変わりました。大変充実した議論がこれまで闘わされているというふうに、思っておりますし、その成果は出ていると思う反面、町長初め理事者の答弁の機会が少ないというふうに私は思っております。

一般質問は、やはり理事者の考え方、施策を質す質問でありますからできるだけ町長もしくは、副町長である理事者に、ご答弁を賜りたいと思います。

勿論、事務的な事についての説明は、課長等が答弁する事は、あたりまえですけれどもその断りを申し上げながら、質問に入らせていただきます。

町長は昨年の10月、2期目の町長選に当選されまして3本の考え方を述べられました。これが町長当選後、それから今回の執行方針にも同じく出されております。

1つ目に、地域を支える地場産業の振興、2つ目に子育て支援の充実、3つ目に災害に強い町づくりと、まさに松本流三本の矢かと思えます。

これは、やはり安倍総理とは違って、一気に3本の矢を放つ限り浜中町の創生は、なかなか厳しいのではないかという思いでおりますけれども、地元の町民の皆様から浜中町の梶取役を4年間預かった松本町長に対する期待の声は、徐々に高まっております。それは何かと申しますけれども、新聞でも今回の政策等が流されておりました、特に子育て支援の充実これは、管内にはないような取り組みでありまして、この辺の評価もでておりますし一方、地場産業の振興の中でも道の駅構想が選挙戦のさなか、街頭演説で述べ

られて、私も初めてこの構想について伺いました。ただ、具体的な中身については、先ほど同僚議員からの質問がありまして、まだあまり作業が進んでいないという状況でありますけれども、多いなる期待感も含めながら、どうやってその財源を捻出するのか、それから運営方法となり色々懸念する声も一方で聞かれる訳でございます。

今町民の一番の感心事はどのようにして、この道の駅構想を進めていくのかという事は、私のところにも問合せがきておりますのでぜひ、町長の考え方をこの際、お聞かせしてほしいと思います。これまでの議論にもありましたので、ある程度は理解しておりますけれども、町長の言葉で、どういう目的でこの道の駅構想が頭にうかんだのか町長の描くビジョンとしてどのような道の駅に浜中町の特産品の開発、販売、加工を道の駅でつくってどのように生かしていこうとしているのか、忌憚のない町長の思いを描く構想、夢をぜひ、語っていただきたいと思います。議会だよりの原稿をつくる都合がありますから、その辺のことも考慮しながらご答弁をいただければと思います。

○議長(波岡玄智君) 町長。

○町長(松本博君) 実は、この道の駅の構想というのは、去年から始まったんですけれども、基本的に最初にまずあげるのは、産業振興だと思っております。ただ情報発信地とかありますけれども今は、しっかりこの地域のものを売って、そしてまた地域を歩いてもらうそれらを含めて、産業振興が基本だと思っているところであります。

そして、細かいことを言いますけれども、逆にその道の駅は、結果的に防災関係にも繋がって色々な事があるかと思っておりますけれども物売り、買ってもらえるような場所になりたいと思っております。それと、管内では厚岸、弟子屈は、しっかりこの道の駅最初わかりませんが今は、しっかり評価されていると思います。それと、厚岸では、三セクそして、弟子屈の摩周では、テナント含め企業も入っているという運営の仕方もあります。今確かに行政が運営しているところもありますけれども、多くは物売るとなると別な法人の業者の方が物売っていくという時代ではないかなと思っているところであります。

ぜひ、このプロジェクトが始まった時に、この2つの道の駅を見にいきたいと思っております。いずれも厚岸漁協のエイウロコ、道の駅コンキリエを含め繋がっていると聞いておりますし、物が売れるようにしていきたいと思っております。

ただ、これは町長の構想であって、先ほど議員から質問がありましたけれども決して重荷にならないようにしてやっていきたい思っています。

次に昨年、霧多布高校の浜中学の時に出席していました。その時に、いきなり最後に道の駅構想ができてきて、高校生たちは、酪農展望台に道の駅を作り、そしてその道の駅を中心に、浜中町内をまわっていく山の手線方式だというふうに、その事が披露されました。高校生がそういう場で、その事を披露してくれたその時、私が感じた事は、それは町長の仕事だろ。そういう意味からすると、しっかり私もこの道の駅構想をお話した時に高校生も考えてるのかなと思い、進めていく上では、そんなに間違った方向ではないと思っております。あくまでも構想ですので、これからどうしていくかは、皆さま方と協議して進めていくものだと思っております。以上です。

○議長(波岡玄智君) 鈴木議員。

○3番(鈴木誠君) 私がこの質問をする前に道の駅に関する情報を得ようと思い、国土交通省のホームページを開いてみたのですが、全国で1070数カ所あって北海道には、115カ所あるという事で私も年に一度ぐらいは車で旅をしたり楽しんでいるんですが、やはり立止るのは、道の駅なんですよね。それぞれの、町村で色んな特色があつて、目のほようになつたり、気が休まるような感じがしておりますから私もいづれ浜中町にも、こういう所があればいいなというような思いはありませうだけに、期待感も大きいのですが、ただそれぞれ色んな一般会計から繰り出しをしている施設、特別会計が沢山ある中で財政的には、かなり厳しい中で新たな挑戦というのは、町民にとっての不安もかなりあるわけです。それだけに、できるだけ早くこの情報を開示して、あらゆる形で考え方を聞く事、それを設置するとなれば成功に導く一つの鍵かなと、そんなふうに思っております。

そこで先ほど同僚議員からもありましたので、あえて聞く事もないのかと思っておりますけれども、今後協議する内容と構成団体等については、先ほど企画財政課長の方から説明がありましたので、省略をさせていただきますけれども、今後のスケジュールについて内部的な検討委員会を立ち上げて3段階ぐらいで協議を進めていくのだという事でありまして、全く新年度からスタートした推進計画がないというお話ですが、最大の町民の関心事でありますから、ある程度のスケジュールは、もし設置するとなれば、その方向性で計画を充実していきたい、できれば内部的には検討はされているんだというふうに思いますが、もし答弁できればお答えしていただきたいと思っております。少し具体的に組織を立ち上げる順序等を含め、ご回答いただければと思っております。

○議長(波岡玄智君) 副町長。

○副町長（松本賢君） 先程、同じような質問がありまして今後どうするかというお話ですが、まず町内プロジェクトそして準備委員会、最終的な建設検討委員会というこの3段階でいくという事であります。前段の内部のプロジェクトでのある程度の時間を要するという事は予想されます。それで町長も先ほど、おっしゃっていたのですが情報収集して他の道の駅も実際に行って色々な問題をみてきて次の段階の建設準備委員会も大事だと思っております。どのような構成でどう進めるかという事を含めて準備委員会で話していきたいと思っております。そして最終的に建設検討委員会は、いつかということではありますが町長の思いもありますので、できる限り早々にとっております。先程言いましたように、その段階では時間がある程度必要かと思いますが最初の内部検討の動向にもよりますが、次の準備委員会でできる限り地元の思いを達成させるという方向で産業振興をやりたいというようなお話であります。内部のプロジェクトで時間を要すると思いますが、まだ具体的には申し上げられませんが、できるだけ早くとは思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 今、副町長から答弁をいただきまして、まずは内部の検討委員会、準備委員会、建設に向けた委員会この3段階で進めていきたいという構想だそうですが、内部の検討委員会というのは、庁舎内でそれぞれ担当する課が組織して進めていくんだらうと思っておりますけれども、次の準備委員会を組織する構成メンバーというのは、どのような形になるのでしょうか。合わせて準備委員会で建設するという事になれば構成メンバーも含めてお答えいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 今後、設置しようと思っております準備検討委員会でございますけれども、その中で組織する構成団体という事で先程の一般質問でもございましたけれども、産業団体、製造業、加工業、建設あるいは、アドバイザーとしての、外部団体としての外部人間ということも考えてますけれども、産業団体としては一般的に漁業協同組合あるいは、農協、商工会、観光協会または、製造業につきましては、高梨乳業と個別にお名前をだしてどうなのかなと思っておりますけれども例えば大友さんあるいは、飯高さん、トンタス浜中さん、ウニ加工業者さんも入れながら準備委員会の中で検討しながら組織を作っていきたいと考えてます。一定の方向性が見えた段階で、建設検討委員会というものを立ち上げながら進めていきたいというふうに考えています。この

準備検討委員会の中で構成メンバーを考えながら、最終的に決定していきたいと考えてます。

○議長(波岡玄智君) 鈴木議員。

○3番(鈴木誠君) できるだけ設置に向けて前向きに検討していただきたいという希望があるんですけども、先程の9番議員に対する町長の答弁の中で、事業運営については、新たな組織を作るか、どこかに委託するかという事なんだろうけれども、町としてはやらないと町長の考え方としての施設は行政でその運営をどこかの団体に委託するような方向で進めたいというような思いなんですか、その辺について、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

○議長(波岡玄智君) 町長。

○町長(松本博君) どの方向でやるかという事は、まだ決まっていませんけれども、行政は、しっかり各団体の意見を聞いてどのような施設を作ったら良いか、どのような物を売るか、そこまでしっかり入っていきたく思いますし協議にも積極的に入っていきたく思っています。実際に運営となると、どの方式がいいのか不明でありますけれども三セクになるのかそれとも、どこかの団体の1つに集めて、この協議の中で進めていったらどうかというふうに思っております。

ただ、実際にその事がうまくいかないとか、逆に構想の中でやりたいと言っていますけれども、明確に言えば、うまくいかなければやめるなど、その可能性を含めてみんながのってきってくれるのか、各団体が応援してくれて初めて軌道にのって来るのだらうと思っておりますのでぜひ、その事を含めやっていきたいと思っておりますし、場所も含め検討をされるのかなと思っております。

ただ、国道で開発局が絡むとすれば、44号線の間での話になるのかなと思っておりますけれども、それは検討委員会の中でその場所も含めて協議されるのかなと思っております。運営は、ぜひ他の行政ではない団体でやってもらいたいと思っております。以上です。

○議長(波岡玄智君) 鈴木議員。

○3番(鈴木誠君) もう少し具体的に、ご質問申し上げたいと思ったのですが、まだ推進計画をできていない状況の中では、これ以上の質問は無理かなと思っておりますので、この問題については、やめさせていただきましても、ぜひ我が町に将来住み続けたいという思いに少しでも多くの町民がなるような、夢をぜひ実現してほしいなという希望を申し上げて、この件に関する質問は終わらせていただきます。

次に、農業振興対策についてですけれども、繰り返し私は、後継者対策の農業の担い手対策について、これまでも質問してきたつもりであります。これまでの議事録なり、議会だよりを振り返ってみますと私がこの問題について質問したのが22年の3月定例会であります。浜中町は、他の市町村に先駆けて、町と農協とでタイアップして将来担い手不足を予測しながら、研修牧場を立ち上げ、見事にこれが成功し、極力農業を離農した跡地を新規就農者が参入して減らしていくのは、まさに全国的にも有名な話でありまして、これは成果がなかった事業だと私も評価をするんですけれども、ただ一方で農業者の担い手後継者親元就農者に対する支援というのは、これは、本当にないに等しいのではないかという事で、22年の3月に私は、担い手就農者がUターンをしてくれる後継者に対する支援も考えてみてはどうかというご提案を申し上げました。

この時の回答が、新たな提案と受け止めて関係機関とも協議しながら、検討したいというご答弁をいただいたんです。これは、町長が副町長時代でありまして町長も農業が長かったわけですから、その辺の理解を示してくれたというふうに私は、理解をしております。それで22年9月に再度、当時浜中町の離農者が急激に相次いだという事もある、これは早く急ぐべきだと思ってお金がかからなくて担い手を確保する方法は、親元に後継者を残す事が一番だと思急ぐべきではないかという事で、ご質問申し上げたところ担い手総合支援協議会を軸に急いで検討するという答えをもらったのであります。次に23年の12月の時にも、また同じ問題で後継者に対する支援策が検討されましたかというような質問を申し上げたところ育成協議会と3回ほど協議しましたが、なかなか妙案がでていないのか今の現状であり、若い人たちの意見も聞きながら今後、検討したいというご答弁をもらっております。それから26年の3月再度、検討した経過についてご説明を求めたところ農協青年部と協議し、具体的な提案もでているので26年度中には、支援策を示すというご答弁をいただいたんです。これは私、議事録を確認しておりますから、間違いのない話であります。そして去年は、庁舎問題にあけくれましたけれども、3月定例会において再度、農業委員会からの建議書の具体策も含めながら、その問題についてお答えをもらったんですけれども、この時も地方創正事業に組み入れながら交付金を活用して何とか検討を進めていくというような回答で、なかなかこの6年間同じような質問を続けてきましたけれども具体策が示されておりませんし、今年の予算にも反映されていないのが現状であります。これは、間違いのないと思っておりますけれども、私の議員としての能力も限られたものだと思ってるんですけれども、ここで新たな取り組

みを検討したいという事で町長は、この度執行方針を述べられました。これについて、どのように取り組もうとしているのか、これまでの協議結果も含めてご説明をいただきたいし、町長は、私の質問に対してそのとおりだと思っているから、こういう答弁をしてきているのだと思いますから、その必要性は負けていないと思いますが、その事を含めながらご答弁をいただきたいと思います。

○議長(波岡玄智君) 農林課長。

○農林課長(藤山巧君) 今、議員がおっしゃられましたように平成22年からの後継者対策でそれぞれの質問にお答えしてる中では、その都度いろいろな検討を踏まえながらこれまでやってきて、その中で昨年3月にも質問されて、その際にも申しあげましたように今、議員からもありました地域担い手協議会の中で検討していたのは、もちろんの事なんですけれども昨年の2月には、最初の過去からの質問等にお答えしている検討の中の1つとして、農林課、水産課、商工観光課これらの3課による産業全体としての後継者こういったものという部分も併せて協議を進めてきたというところが、これまでの部分の担い手協議会ということで色々と協議を進めてきた中を踏まえ各産業も交えて全体の協議の検討を進めてきたということがございます。あわせまして、昨年の6月に総合戦略あるいは人口ビジョンの作成に向けた戦略推進本部が設置された中においてもこの3課で産業振興部会という形の中でこの継者対策についての議論もあわせて引き続き検討してきたという経過になっております。この産業振興部会の中で検討してきた中では、浜中町における産業の現状と課題それに向けた政策について、特に協議を進める中では、産業団体農協・漁協こういったところからのヒアリングも実施した中では、後継者対策としての重要なところでは、やはりUターン就農者それから新規学卒者こういった方々の支援これが人口減少対策に対する支援という形でどうかという意見もだされてきたところでもあります。だされてきた意見も含めまして、既に親元に就農している方々につきましては、新規学卒者を含むUターン就農者と比較をした結果、同等の支援策産業の中では、支援するという形のもの、中々難しいであろうというような結論も実はその中で、結果として話されていたところでもあります。その中では、新規学卒者とそれを含む、Uターン就業者の方々に優先的に新たな方策として、この方々に支援策を支援する事で検討の結論に至って、方向性としてだしたという事が昨年議員からの質問でありましたので1年間の一定の方向として、できてきたのが現状であります。

○議長(波岡玄智君) 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 新規学卒者と言いましたが、新規学卒者というのは、農業の場合で言ったらどのように理解したらよろしいでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） ここで言う新規学卒者というのは、所定の学業で中学校を卒業されてからの方もそうですし、あるいは町内の高校を含むんですけども一度、他の高校にでられた方がもどってきた場合で意味合いとしては、高校卒業されて、町内にもどられて家業に従事する方を親元就農といいます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 前向きに検討されているという事ですから、期待をしたいと思えます。これは、農業に限らず、後程漁業の関係についても説明を求めたいと思えます。町長のいつ頃までに示したいという声をぜひ言ってほしいと思えます。この間も、親の跡を継ごうと思って、農業高校・大学にいった、もどってくる人もいましたし、全く違う職についていて、近年あった話ですけども、お嫁さんをもって子供も連れて農業の親元を継ごうと思って帰ってくる人が来た時には、地域としても歓迎なんです。そういう人たちに何らかの支援や励みになるような、行政としての思いをだすことによって、周辺にもそういうことが伝わってきますし今、親の跡をつげというように、なかなか言わないし、言えない時代になっていますので呼び込むためにも町長として期限をきって、この政策がこれまでに実現したいという事で最後にご答弁ください。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 最初に22年からのご質問にしっかり答えられなかった部分について、まず反省しております。この質問がでてきて、何度受けた事かと思い、この日を迎えましたけれども、今農林課長からあったように予算化していませんから、ぜひできるのであればもう1つ質問がありますけども漁業と一緒に詰めて明年には、しっかりだしていきたいと思っています。すごく長い時間がかかりました事について大変申し訳なく思ってます。一番難しい支援だったというふうに思ってます。制度、仕組みも含めこれからしっかり詰めさせてもらって目標としては29年には、その方向でいきたいと思っています。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 来年には、結論をだしたいという前向きなご回答がございました私も一安心しました。

次に漁業振興の担い手対策について、新たな事を検討するという事ですから、各課横断的に、今農林課長から答弁があったように同じような形で検討されているのだと思いますが、その辺の事についてもご説明をいただきたいのとあわせて農業関係は町と農協がタイアップして後継者対策協議会を作って成果は厳しいものがありますけれども、活動しております。漁業関係にはそれが無いんですよね。これは25年6月30日現在で浜中町漁業就業者未婚率調べというのが私の資料としてあるんですけども非常に高い率で残念ながら結婚されていない方が多く20代、30代、40代で163名中この時点で54名の方が残念ながら成婚に至っていないという事実があり同時に漁業者の後継者も極めて少ないというのは、これまで同僚議員からも何度も繰り返しその政策についての質問がありましたけども私も、この浜中町の魚介類の豊富さ、品質の良さを維持していく為には後を継いでもらう人がいなければ継続していかないとします。先程の話のように道の駅をつくって頑張っても売ろうと思ったら、育てる人がいないという事になりかねないのが、今の現状だろうと思います。その辺について、なかなか今行政がそれぞれ個人の結婚にまで口を挟まなければならない時代というのは、情けない話ですけどもこれは、定住対策を含めて他の地域でもやっておりますし、前任期の所管の委員会でも視察し、それなりの考え方も伺っており所管事務調査の報告でも提言をさせていただいておりますから、具体的な対策を講じるべきだと思います。

その辺について担当課長並びに町長から答弁があれば伺いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 一般質問中ですけども、この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 3時 1分）

（再開 午後 3時28分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 婚活支援の関係でありますけれども、これにつきましては2月の上旬に後継者問題及び振興策につきましても、両漁協と町の連携によりまして組合員に対しアンケート調査を実施しております。現在、回収集約中でありましてけれども、婚活関係の調査もこの中に盛り込まれておりますので、これらの結果により両漁協と今後の方向性を検討してまいりたいと考えているところであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番(鈴木誠君) 最後の質問にしたいと思いますが、後継者対策については、農業と同様に連携して進めていくという事ですから、先程町長から答弁があったとおりに来年には、その対策が示されるというふうに理解をしてよろしいですね。

ぜひ、積極的に取り組みをしていただいて、なるべく早く少しでも後継者が地元に残れるような対策を取組んでいただきたいと思います。

それから、婚活支援についてですけれども、これも中々難しい問題である事は、重々承知をしておりますけれども放置しておく訳にはいかないという問題で今アンケートの取りまとめ中でそれをもって今後の対策に利用したいという事ですけれども、ちなみに婚活に対するアンケートというのは、どのような内容なのか。その結果によっては、新たな組織を漁業関係者で漁業後継者の結婚対策として考えていく予定なのか、それとも産業団体一体となって取り組んでいくのか以前に専門員を配置してやった経過もありますけれども中々成果が上げられなかったという実態もありますから取り組むにも勇気のいる問題だろうと思いますけれども、その辺をしっかりと今後の事を考えると取り組まざるを得ない課題だと思います。そのアンケートの内容と婚活支援に今後取り組む姿勢について町長から最後にご答弁をいただければと思います。

○議長(波岡玄智君) 水産課長。

○水産課長(戸井洋典君) 婚活関係のアンケートの内容でございますが、お配りしました説問の6番目になりますこの中で、あなた自身が、独身者または質問5で後継者が結婚する相手がない、または相手をみつけるのに苦労していると回答した方のみ回答を願いますという事で、婚活パーティーなどのイベントが浜中町内においても必要だと思いますかという説問での答えとしては、思う、思わない、どちらとも言えない、そして次の質問で、浜中町内でイベントなどを開催したら参加する、参加させたい、参加しない、どちらとも言えないという説問になってございます。

アンケートの関係でございますが現在の56%程度回収になっております。その中でこの婚活動の必要性があるという回答をいただいた方が現段階で25名程度で、参加したいという方が22名程度の状況になっております。以上でございます。

○議長(波岡玄智君) 町長。

○町長(松本博君) お手元のアンケート用紙を含めて言ったと思いますが、このアンケートを含め、漁組と水産課という2つの団体でだしてまして、久しぶりのアンケートでこの中心においての後継者と婚活分だと思っております。そのような意味で言

いますと、先程の支援の関係もしっかりこのアンケートの中で職場が水産、建設会社に勤務しているとか色々な意味もありまして、それも含めて、検討するという事で今回アンケートを含めて、やってもらってます。その集計を含め28年度中の婚活数は25人いるという事は、やればできるという事だというふうに思いますので今まで本音が聞けなかったとすると、決して有効的なアンケートではないと思うし、まして高い回収率50パーセントを超えてるという事なってくると、この間久しぶりに進みぐあいの後継者、婚活を含めてアンケートをやりまして、これだけ集まってきたらここからまた、農業も含めスタートできるのではないか。これがきっかけになって2つの組織を含めてしっかりこの事で繋がり、このアンケートを生かしていきたいと思います。そして漁組が中心となってこの事に、関わっているという事が一番大切な事だと思っております。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 1番加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 通告に従いまして2点について質問いたします。

まず1点目は漁業後継者への支援をという題名です。私も漁業問題については、相当長い期間しつこくやってきたなという思いはあります。

引き続き質問していきたいと思います。漁場整備や養殖事業の拡充により後継者にとって明るい見通しもあるのですがUターン者が増加している中、直接的な支援が進んでいないように思います。町や漁業協同組合からの直接的な支援が進んでいないように思いますという事で平成27年度の鹿部の道立漁業研修場への助成の従来の研修費は年50万円のうち35万円の助成を今までしてきましたけれども27年度からは、それに加えて研修日1日につき5,000円の助成で、それがおよそ110日分となれば55万円が支給されることになり、これは大きな進展だったと思います。最初35万円の助成を受けて、この研修場に入学して学んで今も戻ってきて稼業を継ぎ、結婚をして子供もいるんですが自分は、研修所について浜中町から35万円の助成をうけていると言ったら他の人にすごくいい町に住んでいると言われて自分もすごくいい気持ちになったと言っていました。まして、この昆布とりの期間におよそ110日間向こうに行ってる間に1日5,000円の研修費をもらえるというのは、本当に北海道は広いと言っても、私は浜中町だけではないかなと思います。55万円といえばこちらに残って沖乗りをして1日2万円の収入があり、それに合わせた金額にほぼ近いお金を町が助成していて、それで私が町を歩いて過去に散布と霧多布中学校で教師をやっていましたから、学校区

の海岸線は、ほとんどの家と子供たちがここにいたなというのは、今でもこの30年間通してみてもわかるんですが、例えば1の通りを端からずっと車を走らせてみて、今でも漁業をやっている子が30代半過ぎの5.6人でまだいるんですけども150軒に対して5人か6人という話なんです。湯沸に行つて漁業者なんですけど、40代で子供がいて後継者もいるところは、3軒か4軒なんです。小さい時は、漁業をやると言つても高校生になったら今考えているんだという事になるんですよ。庁舎をどこに建てるかと言つた時に漁業には未来はない、後継者もないじゃないかという事を少し聞いた事がありまして私は、とても腹を立てたんですけど現実にはそれに近いものがあると思います。これは本当に考えていかなければ道の駅、道路を作るとか色々やっても、人がいなければこの後継者を育てて、後継者にお嫁さんをもらつて子供を育てて浜中町にとって3本の矢の上をいくような政策にしていきたいなと思います。

私は考えました。業者の家に後継者が育たないのはなぜか、親の考え方に甘さがあるように思います。親がしっかり考えを持って男の子が生まれたら、俺のような漁師に育てる。女の子が生まれたら、地元の漁師に嫁にやるという気概が今はないのです。

30年前に来た時には、当たり前で中学生が卒業したら親の後を継ぐ、やりたくないといいながらやるんです。浜中の町の伝統というのは、少なくともこの100年は、そんなふうにして親から子へ子から子供へと伝えられて生活が営まれてきたと思います。

町内で嫁に行つたり、もらつたりみんな良い家庭を作つてます。他所からお嫁さんが来てもしっかりやっている人もいますが本当にここでは、私の卒業生でも同窓生で結婚した人もかなりいますが漁師と結婚して家をでていく人もいます。私に、いろんな相談があり 父親は魚や昆布をとつて頑張つてるとか嫁にきた人は、浜にでて夫の仕事を手伝うという事はしない、昆布干しはするけど拾い昆布の時は、でてこないとか、それで家から居なくなって実家に帰つて戻つてこない。やっぱり浜の風を浴びて、浜の風を吸つてそして育つた人がこの地元の人のところへ嫁に行く。「早くやれよ」と言うだけの言葉なんですけど、これは都会からきた娘さんには怒られたような感じで受けとめたりするんですよ。私が言いたいのは、漁師が自信を持って、ここでの生活がいいと都会なんかにはださないという事、そこが私は、欠けていると思うんです。父親が漁業の仕事に自信を持たないで子供に継げと言えないんですよ。この広い日本の中で私は、この町でお腹を空かせている人はみたことがありません。去年は昆布の出漁数が少なかったけど、それでも食料に困る人はいないし、そしてまた新しい春を迎えられている。

私は、町、漁業協同組合、青年部あるいは女性部で漁師の仕事はずっとやって浜中の暮らしはいいなと子供たちに受け渡し、引継ぐ事ができるような事を教育し合わないと、後継者になる子供たちは育たない。残念だけど子供が結果的に夢を追いかけて、家から出ていった時、駄目だと思ったら帰って来いと言うぐらいの熱心さを持って子供を育てて欲しいなと思います。

先程アンケートを見せていただきましたが今の浜中町にとって大事なところでないかなと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） まず、漁業者が引き継ぎに自信を持てるためには、以前からも、お話していますけれども、まずは経営の安定が大事だと思っております。その為に町では昆布漁業者への水産多面的機能発揮対策支援事業による雑海藻駆除への支援漁船・機器類の導入の際の資金の貸付あるいは、制度資金利用者への利子補給の実施などにより、漁家経営の負担軽減を図っております。また、より一層作り育てる漁業の推進を図りまして、通年操業と所特向上に努めているところでありますので、まだ課題は沢山あると思いますけれども、ぜひ自信を持って継がせていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 今の答弁について町長は、どう思いますか。

○議長（波岡玄智君） 今の答弁に対して町長がどう思うと言うのは、質問になります。

○1番（加藤弘二君） 再質問をさせていただきます。

私は、今の水産課長の答弁は、本当に何度を聞いたか分かりません。養殖事業等漁組を中心にやっているというのは評価しています。そしていつも言われるんですが「今やっている最中なので、そこまでいきません」みたいに聞こえるんですけども、それならいつまでたっても子供たちは、戻ってきません。戻ってくるのは今だと思います。皆さん町の漁業者のところへ行って聞いてみて下さい。私が聞いたら「息子さんは、どうしてる」と聞いたら「出稼ぎにあって今は、いないんだ」と答えました。いつ帰ってくるのと聞いたら、「5月に帰ってきて昆布採りやるんだけどお嫁さんは連れて帰って来るかは分からないんだ」と話したので私は、もう一押ししないのと聞いてみました。そういう会話なんですよ。町長も農家でもあるいは、漁業者の子供のいるところへ行ってア

ンケートでもいいんですけど直接行って聞いて確かめていただきたいと思うんです。親は、なぜ子供を後継者として漁師にさせないのかという理由がわかると思うんです。その事についての答弁をお願いします。

○町長（松本博君） 水産課長が答えているというのは、私も同じ答弁であります。議員の質問にありましたけども、本当に長い間座っていますがなかなか、うまくいっていないなというふうに思ってます。ただ、今言われた本音というのは何なのかという事が実際わからないんです。なぜそうなんだという事がわかっているのであれば、その事をしっかり教えてもらいたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） なぜそうなのかという事を言わせていただきます。

まず漁師は、仕事が辛い割にお金にならない、少しお金が入ってきたら使ってしまう「今の生活は俺達夫婦だけでぎりぎりです。ぎりぎりの生活をしているのに子供たちに漁業を継げとは言えない。」こう言います。しかし私は、まだまだ海には、昆布があるんじゃない、後継者が沢山いた時には昆布を採りすぎてなくなったけど、昆布漁師も減っているんで10月10日過ぎ最後の昆布をとって12月末まで拾い昆布をやり息子が帰ってきて2人でやったら、もっと昆布があがると思います。ウニの養殖やカキ養殖でも同じように、1人ではなく大変なので息子の手をかりてやるという事を町や漁業協同組合が事業でやって、漁師におしえてやるという事もあります、やはり町での暮らしよりも地方での暮らしの方が豊かだという事です。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 私も後継者対策のお話をする事が何件かありますけれども、私が言っているのは、子たちが都会にでて、きちんとした生活をしてるのかというのは親がお金とか物を送っている話で決して都会でいい生活を送っているとは思えません。私たちのまだ若い頃は、車を買えた時代で今では、その中古車すら買えないという状況の中でたぶん車は、持ってないと思いますし良い生活は逆に今、議員が言われたように地元に戻ってきたら、食べるものに困らず生活する事は、できると言えると思います。ただ、しっかりした家・船・車があつてそして、しっかりした生活ができる事が今一番いい生活なんです。今これ以上のものはないと思うんです。

ぜひ、その事を親に対して言う事も必要だと思いますし、そういうお話も含めて、これからも後継者対策というよりも今のいる方々が対策を考えて、わかったとしてもその効

果はあまり期待できないし、遅いのかなと思います。やはり後継者対策は、子供が生まれた時から始めなければならないし、それが足りなかったと思っています。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 遅いという事で小さい時、育ててくれた時にやればよかったんですけれども、その経過の中で昔と違う時代もあり、難しい事だと思います。少し話を変えまして、Uターンしてくる子供たちに対して町長は、Uターンしてくる子供達を本当に心から歓迎して迎えることができる立場になっているかどうかの質問をします。帰ってこないと思っていた子供が、都会で生活していたら、大変な暮らしで希望ををもって出ていったのに挫折して帰ってきてしまうけど、親としては、喜んでます。私は、大変うれしいです。車で通り過ぎた時、玄関先で15年もみた事がないのですが、漁師をやるのに家に帰って来ているんです。後継者が帰ってくると嬉しいんです。それを町長にどうですかと聞くのは難しいと思いますので質問しませんが後で答える事ができたら答えてほしいです。それで、若者が帰ってきた時に町長からのあいさつがなくて、違うもので挨拶がきて憤慨している場合があるんです。

それは、22歳の若者が挫折して帰ってきて、5月に船外機の免許をとりについて15万円かかったので6月から棹前昆布漁が始まると言った時に息子が帰ってきて良かったのですが、役場から1通の手紙がきました。息子が帰ってきたので今まで障害二級で初診料だけを払えば良かったのに1割負担になりますという事なんです。それで彼が言うには、今まで障害2級だったけど昆布採りをやっていて息子が後継者として帰ってきて良かったと思った時に、医療費が1割負担になりますと町の方からきて、これは、どうなっているのかと言うのです。それから、先程3番議員が息子が家族で帰ってきたその家と同じかどうか知りませんが私の聞いたところでは、家族で帰ってきて、安心したんですけれども、息子たちが帰ってくる時にお金を貯めて帰ってこれる訳がなく、それで帰ってきた時に税金が一番最初に役場からの挨拶のようにきたので驚いていました。本当に後継者として息子が帰ってきてくれて、喜んでる時、こういう行政のやり方というものを少し考えてもらいたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） やはり、これは1つの決まり事で出来ている事です。公平性の関係になろうかと思えます。町独自でできる事、できない事もあるかと思えます。その意味では嫌な手紙だと思うのですが、よろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 町長からそういう答えがかえってくると思っていましたが、一般町民であれば税金を払うのは義務ですし、それはあたりまえの事だと思います。それで、町長になってこの町の責任者ともなれば、特別な事情のある限りにおいての中に1つ入れてやるという事は、どうかなという気持ちで質問したんですが、それ以上の事ができないという事であればわかりました。

次に、やはり帰ってきた者たちに支援をしていただきたいという事で2つ挙げます。船外機の免許を15万円ですととる事ができます。その際、町が補助をだして、しばらく小学校・中学校・高校と昆布を採った事がない世代の子供が帰ってきて、昆布採りの後継者になるとすれば一人前になるのに3年はかかります。ですから月5万円の12カ月で60万の補助を3年間だすというような制度を私はぜひ、つくっていただきたいなと思います。考えてみて下さい。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今のUターン者を含めて漁業、農業と同じく先程答弁しましたけれども、今その事を考えているところです。そして、できるのであれば、漁業と農業が一緒になって、29年度からその事で帰ってきて漁業に繋がってくるという事を含めて支援していきたいというふうに思っているところです。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） この間はかなりUターン者が帰ってきています。それで29年度から考えてみたいという事ですが、ぜひ実現させてもらいたいと思います。既に帰ってきた人は、さかのぼってという訳にはいかないので、それ以降の人達が立ち上がれるのであればぜひ実現していただく事をお願いして1項目めの質問は終わります。

そして2項目めに移ります。TPPについて町長の考えをお聞きしたいと思います。町長は長い事、農林課長として浜中町の一次産業でも酪農業という大きな仕事を農民と共に進めてきました。搾乳牛5、6頭の時代から今日の酪農郷に至るまで本町の発展に寄与してきました。浜中町の酪農業を発展させる為にTPPは、少なからず大きな影響を及ぼすと思います。

町長の考えをお聞きしたいと思います。

まずTPPに関しては、大筋合意という言葉がひとり歩きして、それがもう決まった事だから仕方がないという声が農民の方や町民が今さら反対してもどうにもならない

と言っているのですが、この政府が言っている大筋合意とは誰がどこで何に合意したと
言うのでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今、議員がおっしゃられているT P Pの大筋合意の交渉の経
過という部分での報道の中でも、なかなかその辺の具体的なところが明かされてきてい
ないというふうに認識しております。ですから、大筋合意に至ったそのタイミングそう
いったものも、これからの国会の中でもいろいろと審議されて明らかにされていくので
はないかなというふうに認識していたところであります。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番(加藤弘二君) 今の答弁では、T P Pについて余り深く考えてないのではとい
うふうに思いましたが、これは2015年10月にT P P協定について大枠で参加12
カ国の代表者が集まって日本からは、甘利経済担当大臣が参加して、12カ国の代表者
で51日間かけて練り上げ、協定について検討する時間が短かかったんですが、協定の
中身をその12カ国の代表者で合意したんです。甘利大臣が合意の中身のことを大筋合
意と言われたのは、T P P協定というのは、全ての商品の輸入輸出は、税金をゼロにす
る税金の撤廃というのが本筋なんです。しかし、大筋とつけたのは、例外もあるから少
しの間だけ期間を決めて、この品目についてはこの所まで例外を認めるという事は日本
だけでなく、いくつかの国で決めきれない部分がありまして、全体90何%と決まった
ので大筋合意だといひ皆それぞれの国に帰りました。これは、そこで12カ国で大筋合
意したんですけど本決まりになるのは、代表者が集まって合意したことについて各国へ
もどって、また集まって2月4日に合意したというハンコを押し、それぞれの国で、そ
の合意したものについて国会で最終的に決めるんです。それは、どのように決める訳で
すか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今議員おっしゃられましたとおり、昨年10月8日に大筋
合意して2月4日に施行方針の中でも言いましたけれども、ニュージーランドで12カ
国による調印を行ったもので署名を行った後は、各国に持ち帰りながら、その自国の中
で、承認手続あるいは関連法案の整備と言うことで、それぞれの国がT P Pの発行に向
けて、国内法等を整備して、それで議員がおっしゃられましたように、およそ、その手
続に関しては2年くらいを要するだろうと言う事で認識しております。今言われた国内

法の手続の関係では、3月8日にTPPの承認案ですとか、関連法案11法案あるという事が伺っていますが、それらについての閣議決定がなされて通常国会の中で、4月以降に衆参両方でそれらの審議に入るといような事で情報としては、おさえております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 分かりました。TPPの本案と関連11法案一括して、国会で承認して批准するという事で12カ国で全ての国が最終的に合意するという流れだと思います。日本でも、3月4日に閣議決定されて衆議員に法案が上程されたという事だと思います。このTPPについてアメリカの大統領選挙なんかみえていますと反対するという候補者が目立っていてTPPに賛成という候補者は、あまり薄れているんですね。アメリカ一国がTPPに参加しないといった場合どうなりますか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今、アメリカが大統領選という事で、候補がTPPの関連についても触れながら指名選挙の方に入られていると報道でも伺っておりますので、その質問にありましたアメリカが、もし入らなければという事なんです、TPPに参加されている12カ国の中では、日本とアメリカが参加しなければ成立しないぐらいの関税の取引の部分では、それだけの2カ国が加わらなければ成立しないというような事は、報道やなんかでも聞いております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） GDP国民総生産総計の分加入国GDPの1つの国で15%かけたならば、この協定は、発動しないという決まりがあるのです。だから日本一国でも15%日本が超えていますので、このTPPは、発効しません。アメリカは、それよりも大きなGDPをもっていますから、アメリカ一国がおりても、このGDPは、発行しないという事ですよね。

次の質問に行きます。国会では、日本で3月7日に日本共産党の紙智子参議院議員がこのTPPについて国会決議違反じゃないかという事で追及しました。日本では、もともこのTPPには、すべての政党を挙げて最初は、TPPに反対しようじゃないかという事で農協初め農民・漁民そういう市民が立ち上がって、これは入れたら大変な事になるという事になりまして、反対してたんですけども国会決議8項目ありましたけれども、そのうちの最初の1項目は、何と述べられていましたか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今議員がおっしゃられました国会決議の中の8項目の1項目めの部分1とされております部分を読まさせていただきます。米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について引き続き、再生産可能となるよう除外または再協議の対象とする事で10年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め、認めない事というのが8項目の第1番目に記載されていた事です。

○議長（波岡玄智君） あくまでも議会ですから、議会のルール則って議長の許可を得てから質問して下さい。よろしいですか。

加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 重要5品目について引き続き、再生産可能となるようこの5品目については、協定から除外または再協議の対象としてもらいたいと10年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含めて認めない事という中での1番目なんです。これについて、参議院の予算委員会では国会決議違反じゃないですかと紙議員が質問したところどのように政府は、答えましたか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今の関係ですけれども、3月8日の農業新聞では、この部分についての記事は拝見していません。その中では、再協議の部分でもふれていますし、TPPの中での発効7年後には、再協議という部分では、どうなっているかと言われていますが、その中で国の方で申し上げ回答としましては、再協議をしても日本の国益を害するようなものの再協議の部分では、合意しないという事ではありますけれども、そういった事で回答しているようです。それから、関税撤廃につき進む協定だということでの質問がされてるようですけれども、政府の方では、全体のバランスで成り立っている協定であるという事で重要5品目などの関税撤廃の例外装置を確保しているというような事を国の政府では答えて回答しているようです。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 農業新聞が8日で、紙議員が質問したのは7日だったので詳しくは、書かれていないですけれども私は、テレビ中継でTPPの問題について質問するというものですからみました。それではっきりしたんですけれども日本政府は、この5品目を除外してほしいというふうには一度も要求していなかったんです。なぜ、要求しなかったのかは、そのTPPというのは最終的には、完全撤廃なんですよ。それを初めから除いてくれと言ったらTPPからはずされるという事になるのでそういう要求は

しなかったんです。どんな要求をしたかという重要5品目については、除外ではなく例外にしてほしいというふうに甘利大臣はいいまして、初めから、お互いを口裏を合わせて言ったんですが、例外にすると全て撤廃でなく30%農産物の中から170種類くらいの残してくれとか、例外をつくってやった訳です。

最終的には、11年後または、19年後には、撤廃されるといいます。だから、閣僚の答弁で例外を認めさせたんだという事で、国会決議を守っていないとそういう返事でした。

それで紙さんは、あなたもこの国会決議をよく読んで、そして参加したはずだと重要5品目については、国会決議としては、反対というのは、明確だと言いました。だから、それでなかったら席を立てて帰ってくるべきだというのは、あの時の約束ではそう言ってるんです。この事については、最初の段階ですから、本当に政府が国会決議に合わせた対応の仕方をやったのか、例外として入れたんだというごまかしはしませんと、ある新聞によれば政府の決議を除外だと言いだして例外として認めてくれと言うんです。その英語がイクセプトという同じ単語を使って1つは除外、1つは例外として、5品目を除外した形で同じ単語でも除外と例外というのを使い分けた訳ですよ。そういう国会のやりとりがあつての交渉の仕方をやるんだと合意した時は言ってるんですけど、日本国民の願いを代表としてしっかり受ける事ができたかという事は、感じてますが、これは4月・5月の2ヵ月間で後半この国会での大問題にTPP協定は、なると思います。ぜひ、注目してやっぱりこのTPPが実施されたら、本当に浜中町がいままで一生懸命働いてきたけれど、これから苦勞しなければならなくなるし、輸入食品でやられる訳なんです。それで、次に当初TPPが完全撤廃になった時の全国的な損害額、北海道での損害額は、現在大筋合意で帰ってきた時の全国的な損失額・全道的な損失額そちらの方の資料では、どんなふうにやられていますか。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） まず、2月4日の大筋合意から12カ国で署名がおこなわれた時点からの国と北海道の方でも、それについての影響額ということで試算ができておりますので、それからご説明させていただきます。国の方では、乳製品等を中心にチーズの価格など原料の価格、下落こういったものを勘案してそれが影響する分としての金額としましては価格・下落・生産額の減少にあつては、1,300億円から2,100億円といった試算がなされております。その中での乳製品に限って申し上げますと198億

円から291億円これらが影響するであろうと試算されております。

一方、その算出根拠等を踏まえて、北海道の方でだされた影響額につきましては、道の方では農林水産物全体で402億円から598億円更にその中の農畜産物この中では337億円から478億円の幅の中で減少するだろうという試算があります。その内、更に乳製品に関しては179億円から258億円の部分が現在の生産額から直接的に影響を受ける金額であろうという事で生産されております。手元に十分な資料がございませんので、2月の道の試算という事でお答えさせていただきました。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員に申し上げます。持ち時間は、あと2分弱です。例外は設けません。

○1番（加藤弘二君） 分かりました。

今の数字も政府がだしていますから、損失額は、非常に小さく抑えられているというのが、北海道新聞などでも述べられています。

最後に大きな質問して申し訳ないのですが、町長に答えていただきたいと思います。多くの国民は最初の決意にあったように、このTPPがとおる事に本当に不安を持っています。何が不安かというアメリカから仕掛けられた食糧戦争だという人もおられます。よく農林課に長くおられた町長ですから、何でこれが食料戦争だという事と現在の時点でやっぱり私たちは、このTPPというのを阻止するかあるいは、国民多くの人に隠すことなく明らかにすべきだと私は、と思いますが町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） TPP交渉は、秘密交渉なんです。今議論されている事をも含めて、明らかになってなくて情報の中で話をしている事が結構あるんです。その中でTPP交渉というのは、ここまで進められたというふうに思っています。国会決議がされて、実際に議論されたのは、多く新聞報道でもやられた①の重要5農産物の関税の撤廃の関係だと思います。

最後に、5番目にあつたこの交渉において脱退する事、この2つの項目が大きくこの間TPP交渉の中で言われ、これが国会決議だというのが大きく扱われたところだと思います。そんな意味からすると、しっかり国会決議を守ったとは、言いがたいです。その後、大筋合意された後、北海道中央会の富田会長は、国民的議論がされていない中で決められた大筋合意は、遺憾だとして上で農業対策を政府に求めていくことを強調したとなっています。

それと政府は、その農業合意を受けた後、安倍首相を中心としたプロジェクトチームをつくって、結果的に農業関連対策も含めてやられ、そういう事で政府は、動きました。良いものは対策をする必要はないんですけども、やはり農業に大きく影響があるからその対策を含めて、打ち出していきたいと思っております。

また11月18日に開催された全国町村長大会で特別決議がされましたけれども、決議では国内農林水産業の振興と重要5品目については、強力な振興施策を速やかに講じる事、十分な財政措置を求めるというふうにしかり受けてその関連対策をやってもらいたい、農業者にその事を守ってもらいたいという事で現在進んでいます。これから言われるとおり、4月・5月国会の中で大きく議論される問題だと思っております。

ぜひ、これから私どもも、当然注視していく必要もありますし、町の総合計画の中で食料確保をするという事が一番最初の国策だと思っておりますので、これからもTPPを含めて注視していきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） これで、一般質問を終わります。

◎日程第5 議案第9号 浜中町行政不服審査会条例の制定について

◎日程第6 議案第10号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第9号及び日程第6 議案第10号を一括議題します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第9号浜中町行政不服審査会条例の制定について及び議案第10号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、いずれも関連がありますので一括して、提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、平成26年6月13日に行政不服審査法が公平性の向上・使いやすさの向上を国民の救済手段の充実拡大の観点から、制定後50年ぶりに全部改正公布され、平成28年4月1日から施行されます。

主な改正点は、審理員による審理手続第三者機関への諮問手続きの導入不服申し立ての手続きを一元化して審査請求をする事ができる期間を60日から3カ月に延長であ

ります。

このことから、法の施行に伴い、関連する条例を整備するものであります。議案第9号浜中町行政不服審査会条例の制定につきましては、行政不服審査法第81条に規定する第三者機関の設置について浜中町行政不服審査会条例を制定するものであります。条例の内容であります。第1条において条例制定の趣旨、第2条では審査会の設置第3条以降第8条までは、組織・委員・会長・会議・罰則を定めております。

なお、本条例の施行期日は、平成28年4月1日から施行するとしております。議案第10号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、不服審査に係る手続を規定する為、浜中町行政手続条例、浜中町情報公開条例、浜中町個人情報保護条例、浜中町情報公開個人情報保護審査会条例、浜中町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、浜中町税条例、固定資産評価審査委員会条例、浜中町手数料徴収条例の8条例について、一部改正しようとするものであります。一部改正の内容は、用語の整理及び引用する条項の改正及び必要条項の追加となりますが、第8条浜中町手数料徴収条例の一部改正では、別表に行政不服審査法第38条及び第81条の規定に基づく提出書類等の写し等交付及び主張書面等の写し等の交付の2項を加えるもので、それぞれ白黒反面1枚につき10円。カラー1枚につき20円の手数料の金額とするものであります。なお、施行期日は平成28年4月1日とし、経過措置の原則として、この条例の施行前にされた行政庁の処分等は、なお従前の例によるとし、固定資産評価審査委員会条例の一部改正に伴う経過措置については、条例の規定上、別建てとしております。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第9号の質疑を行います。

1 番加藤議員。

○1 番(加藤弘二君) 不服審査会というのは既に今、現在ここにあつての改正という事なのか、ここに新たにだしてきたものなのかを教えてください。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長(佐藤佳信君) お答えいたします。今回新たに設置する条例でございます。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番(加藤弘二君) 審査会の委員は、5人以内というふうに書かれてますが、この委員の選考の仕方は、どのように考えているかという事とそれから審査は、浜中町の審査会で最終的な結論をだすという事になりますか。

○議長(波岡玄智君) 総務課長。

○総務課長(佐藤佳信君) 組織の審査会の5名ですけれども、今回不服申し立てということで、その内容で個人情報絡んできますので、その委員につきましては、現在設置しております浜中町情報公開個人情報保護審査会というのがありますので、その委員をあてようと考えております。

それと最終結論という事ですけれども審理員による協議をし、審理員による第三者委員会に意見を聞くという事でありますので、この委員会に意見を聞き、その後ある程度結論がでてくるという事でございます。以上でございます。

○議長(波岡玄智君) 加藤議員。

○1番(加藤弘二君) 不服審査を申し出た場合に却下する、取り入れるとか結論が出されると思うんですよ。そういう回答は、何日以内に返答するのですか。

○議長(波岡玄智君) 総務課長。

○総務課長(佐藤佳信君) 申し立て期間が、当初60日から今回3カ月後まで延長になってございます。それにありまして不服申し立てがあった場合には、審理してその後、審査会にかけまして、その上で採決をします。日にちにつきましては、調べきれってございません。申し訳ございません。

○議長(波岡玄智君) 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから議案第10号の質疑行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから議案第9号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第10号の討論を行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第9号の採決をします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第10号の採決をします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第11号 公の集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

○議長(波岡玄智君) 日程第7 議案第11号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第11号公の集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由をご説明申し上げます。

浜中町恵茶人集会所につきましては、昭和55年12月建築昭和62年増築し、地域住民の社会福祉保健衛生の増進と文化、経済生活の向上に寄与し、地域コミュニティー活動の拠点として利用されてきたところであります。しかし、最近是利用される頻度が少なくなり、更には老朽化も進んできたことから、地元自治会より解体についての要望があったところであります。

このことから、本条例別表第1により、浜中町恵茶人集会所の項目を削り、平成28

年度において解体しようとするものであります。

今後においては、貫人会館を地域コミュニティー活動の拠点として維持管理し地域活動の活性化を図っていくものであります。

なお施行期日については、平成28年4月1日から施行するとしております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第11号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第11号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎延会の決議

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本日は、これで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

(延会 午後4時58分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員